

K131.11

1

乙b



文部省著作
編入編制登記
教 師 用

尋常小學修身書

發賣所 國立叢書販賣所



販賣所

株式會社 國定教科書共同販賣所

尋常小學修身書

文部省著作 複式編制學校乙篇
教師用乙篇

44. 5. 11

尋常小學修身書複式編制緒言

一。本書は複式編制尋常小學校用として編纂したるものにして單級用を主とし、兼て第一學年と第二學年とを合せ第三學年と第四學年とを合せて二學級に編制せる場合にも使用せしむるものとす。

二。本書は別ちて教師用・兒童用の二種とす。教師用書は甲乙二篇とし、學年度毎に相更へて使用せしむるものなり。兒童用書は専ら第三第四學年の兒童に使用せしむるものにして、またこれを甲乙二篇に別ち以て教師用書の各篇に應せしめたり。第一・第二學年の兒童用としては特に教科書を編纂せず、別に掛圖を製して教授上の便に供せり。

三。本書は主としてさきに發行したる文部省編纂尋常小學修身書の教材を費用し、その體裁も略ばこれに倣ひたり。但し教師用書に補助教材の欄を設けて例話を加へたるは教師をして適宜斟酌して同一教材の反復を避けしめんがためなり。

四。教師用書各課の説話要領は單級の場合に於ては各組を通じて一様に教授すべきものなれども、これを(一)(二)に別ちたるは級中兒童の程度の差あるに

應せんがためにして、(一)は第一・第二學年用に充て、(二)は第三・第四學年用に充つるを主としたるなり。但し兩者の間には親密なる聯絡を保たしめたり。また二學級に編制したる場合に於ては、全く兩者を區別して教授し、注意欄の諸項もこれに應じて取捨選擇する所あるべし。

五。教材の分量は二學級に編制したる場合の用を斟酌したるがために、單級用としては或は多きに過ぐるの虞なしとせず。されば單級の場合には適宜取捨して教授すとも妨なし。

六。教師用書の使用法左の如し。

イ。單級の場合。

第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
第一學年	第二學年	第三學年	第四學年

第三學年	第四學年
本表は假に甲篇より始むることとしたれども、乙篇より始むとも差支なし。	
次表またこれに準ず。	

四。第一學年と第二學年とを合せ、第三學年と第四學年とを合せて二學級に編制したる場合。

第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
第一學年	第二學年	第三學年	第四學年

(一)(二)とあるは説話要領の(一)(二)を示せるなり。

七。本書教授上注意すべきこと左の如し。

イ。修身科にて授くる事項は児童をしてこれを理解せしむるのみならず、自ら進んでこれを實行せんとの念を起さしめんことを期し、常にこれが實行を督勵すべし。

ロ。各課を教授する際、土地の情況及び生活の情態に應じ児童の日常經驗せる事實を引用して理解を容易ならしめ、以て確實なる觀念を得しむべし。
ハ。人物の事蹟を授くる際には、なるべく現今的事情及び児童の境遇と比較して説明すべし。

ニ。格言はよくこれを理解せしめ、なほこれを暗誦せしむべし。

ホ。作法はこれに聯關せる課を授くる際、隨時演習せしむべし。但し繁縝に流るべからず。

ヘ。偶發事項を利用して隨時教訓を加ふべし。

ト。同一徳目を授くる課の甲乙各篇に出づるものは、その注意備考の欄を對照し、相補して教授すべし。

明治三十九年三月

文 部 省

目 錄

第一	父母の恩	(二)	父母の恩	(二)	おとうさんとおかあさん	三
第二	孝	(二)	孝行	(二)	親のいひつけをまもれ	十八
第三	友	(二)	愛	(二)	きよだいは助けあへ	十四
第四	學	(二)	問	(二)	勉強せよ	二十九
第五	自	(二)	營	(二)	学問をつとめよ	二十六
第六	友	(二)	友だち	(二)	自分のことは自分でせよ	二十七
第七	迷信	(二)	迷信を避けよ	(二)	友だちは助けあへ	三十二
第八	健	(二)	迷信を避けよ	(二)	あしたきすすめに從ふな	三十九
第九	康	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	(二)	からだにいついての心得よ	三十六
第十	生	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	(二)	からだなのにきをつけてよ	四十一
第十一	き	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	四十二
第十二	勇	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	四十七
第十三	氣	(二)	元氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	四十九
第十四	禮	(二)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	五十三
第十五	儀	(二)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	五十五
	謙遜儀	(二)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	五十六
	正直儀	(二)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	五十七
	約束儀	(二)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	五十八
	束縛儀	(二)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	五十九
	約束をまもれ	(同)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	六十一
	恩をわされるな	(同)	勇氣よくあれ	(二)	迷信や避け物があるとおもふな	六十二
					八十三	

第十五	忠君	(一)	天皇陛下	八十九
第十六	忠君	(つづき)	忠君(つづき)	九十九
第十七	愛國	(一)	愛國(ひにい)	百五
第十八	遵法	(一)	規則にしたがへ	百十ニ
第十九	共同	(一)	ひんかむるな	百二十一
第二十	公益	(一)	人にはがれけるな	百二十二
第二十一	慈善	(一)	わもひやり	百二十三
第二十二	教育	百二十六
第二十三	男の務と女の務	百三十三
第二十四	よい日本人	百三十八
			百四十一	
			百四十三	

新入學兒童に對する教師の心得

一。兒童入學の當初、教師のなすべき訓示中には、學校は兒童を教育してよき人になす所にして、兒童の兩親・きょうだいその他先輩等も均しくここにて教育せられしことを知らしめて愛校の念を起さしめ、また兒童は常に教師の教を守り、日日課業時間に後ることなく登校し、教室内にては氣をつけて學び、運動場にては元氣よく遊び、上の組のものを兄姉の如く敬ひ、同じ組のものとは仲よく交るべきことの大體を説き聽かすべし。

二。兒童入學の當初、教師は兒童を率ゐて學校の出入口廊下・履物置場・運動場・便所その他携帶品の置場等を一通り目撃せしめ、場所ごとにその心得の要點を簡明に諭し、以て登校退出の際並に休憩時間等に混雜を生ずるが如きことながらしむべし。

三。次に教室の出入、學校用具の整頓、腰をかくるとき、立つとき、歩むときの姿勢、敬禮の仕方並に手のあげ方等を簡易に教へ示して實習せしむべし。但し

一時に完成を求むべからず。當初數週の間は機會あるごとにこれが實習に注意し、漸く慣るに至らしむべし。

四。新入の兒童には、上の組の兒童をして適宜これが庇護の任に當らしめ、既方實習の如き場合に際しては、これをしてその模範を示し、或は矯正の勞を執らしむべし。

五。學年の初は、新入の兒童を主として訓諭するを要すといへども、他の兒童にも放心せしむるが如きことなく、その訓諭によりて各自反省する所あらしめ、益實行の完成を期せしむべし。

尋常小學修身書 複式編制學校 教師用 乙篇

第一 父母の恩

- (一) おとうさんとおかあさん
(二) 父母の恩

目的

父母の恩の深きことを知らしむるを以て本課の目的とす。

說話要領

(一) おとうさんとおかあさん。 この繪を見よ。 これはお八重が病氣にかかりて床に臥しめる所なり。 枕もとに坐れるは父にて、食物をすするは母なり。 お八重は數日前より病氣にかかるが故に、父母はいたく心配して、夜もよく眠らず、親切に介抱しをるなり。

諸子よ、お八重の父母がかく親切にその子の病氣を介抱するを見て、いかに思ふぞ。諸子にもまた父もあらん、母もあらん、不仕合にて早く父母に別れたる人にもても、父母に代りて諸子を育つる人あらん。諸子が病氣にかかりしどきにも、この児の如く、これ等の人の親切なる介抱を受けしなり。されば諸子はこれを思ひて、常にその大恩を忘るべからず。

諸子よ、諸子の父母は諸子が丈夫なるときにも、また親切に諸子を世話するなり。諸子の衣服は父母の賜物にあらずや。諸子の食物も父母の賜物にあらずや。諸子がかく學校にきてたりて勉強し得るもまた父母の御蔭にあらずや。かく諸子を愛し、諸子を世話する人のあればこそ諸子の身の上は仕合なれ。もしこれ等の人なからんにはいかに悲しかるべきか。

諸子は巣より落ちたる雀の子を見たることあるか。巣を離れて地に落ち、羽弱ければ飛ぶこともかなはず、なき悲みても餌を與ふる親鳥もなし。世話する人のなき兒童は恰もこの雀の子のごとし。世にこれよりあはれるるものなかるべし。されば諸子は常に父母の親切なる世話を思ひて、決してその大恩を忘るべからず。

主要なる設問 (一) お八重が病氣にかかるたとき、おとうさんやおかあさんにどんなお世話になりましたか。(二) 皆さんはふだんおとうさんやおかあさんにどんなお世話になつてゐますか。(三) 巣から落ちた雀の子はなぜかはいさうですか。(四) 皆さんの仕合などなたのお蔭ですか。

(二) 父母の恩。昔二宮尊徳といふ名高き人ありき。尊徳は通稱を金次郎といひ、今より百二十年程前に相模の酒匂川のほとりなる貧しき農家に生れたり。その後また二人の弟生

れしかば、父母は貧困の間に三子を育つることとて、その艱苦いふべからざりき。

初め金次郎五歳の時、酒勾川に洪水ありて堤を破り、その害數箇村に及べり。父が所有の田畠は一畝も残らず流れうせければ、その家いよいよ貧しくなれり。父母は我子の養育に心力を勞し、夙に起き、夜に寝ねて力を開拓に盡せり。金次郎は幼心にもこれを忘れず、終身、言、父母のことに及べば、必ず涕泣してその恩の無量なることをいひきとぞ。

その後父病に罹りしに、薬の代に當つべきものなかりしかば、已むを得ず、田地を賣りて若干の金を得たり。やがて病癒えて後、父はその金を携へて醫者の家に到り、厚く禮を述べてこれを差出ししに、醫者はいぶかりて御身の家極めて貧しき

に、如何にしてかかる金を得しか。』と問ふ。父は『家貧しとて治療の恩を謝せずば、何を以てか世に立たん。尙ほ残し持てる些少の田地ありしを賣りてこの金を得たるなり。』と答ふ。醫者は氣の毒さうにして涙を浮べ、われ今この謝金を得ずとも飢渴に至らず。御身、一旦の義理を立てんとして田地を失ひたらんには、妻子を養ふこと能はざるべし。われ御身の病を治療したるがために、却て御身に難苦を増さしむるに忍びず。その金にて早く田地を取り戻すべし。』といふ。父は重ねて受けんことを乞ふに、醫者は『御身今は貧しけれど、いかで富む時なからん。その時には快くこの謝禮を受くべし。決して心を勞することなれ。』と諭して返せり。父も醫者の心を感じて、その言に従ひ、強ひて半金を納めしめ、半金を携へて歸れり。

金次郎は家にありて、父が病後の歩行を案じ、その歸の遲きを心配し、門口に出でて待ちゐたりしに、父は喜の色面に溢れて歸り來れり。金次郎は走り迎へて、何とてかくは悦びたまふか。と問ひしに、父は醫者の言を語りて、われ汝等を養育する道を得たり。これを以て悦に堪へず。といへり。

諸子よ、父母はかく艱難辛苦してもその子を育てたまふものなり。父母がその子のために心を勞したまふこといかばかりぞ。諸子もまた慈愛深き父母の手に育てられしならすや。諸子が安らかに成長し行くも、また日日學校に來りて課業を受くるも、皆父母の御蔭なり。諸子よ、父母の恩の高く深きことを思へ。

格言 父母ノ恩ハ山ヨリモ高ク、海ヨリモ深シ。

主要なる設問 (一)二宮金次郎はどんな家に生れましたか。(二)金次郎が五つの時にどんなことがありましたか。(三)それから金次郎のおとうさんとおかあさんはその子を育てるためにどんなにしましたか。(四)それについて金次郎はどんなに思ひましたか。(五)おとうさんが醫者の家にお禮にいたとき、醫者はなんといひましたか。(六)おとうさんの歸が遅いので、金次郎はどうしましたか。(七)おとうさんがたいそー嬉しさうな顔をして歸ってきたのはなぜでせうか。(八)皆さんおとうさんやおかあさんから、どんなに御恩を受けてゐますか。

注意

一。祖父母は深くその孫を愛するものなれば、このことを説ききかせて、その恩愛を思ひ起さしむべし。

二。父母・祖父母のなきものにはこれに代りて世話をくるる人の恩をも忘れぬよー論すべし。

三。金次郎の一家艱難の状と幼児養育の有様とを想像せしめ、自己の境遇と比

較せしめて、おのづから同情の念を起さしむるよ一注意すべし。

第一 孝行

- (一) 親のいひつけをまもれ
- (二) 孝行

目的

父母に孝行をつくすべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 親のいひつけをまもれ。 これはお八重が父のいひつけをうけて使に行く所なり。 お八重は今まで多くの友だちとおもしろく遊びをりしが、父に呼ばれて、すぐに父のもとに行き、使に行けといひつけられて、すぐに出かけたり。

諸子もまたお八重の如く、父母の命じたまふことはよく守るべし。 父母のかくせよと命じたまふことはその通りになし、してはならぬといはることは決してなすべからず。 父母もし物を持ちきたれと命じたまば、すぐに持ちきたるべし。 たとひおもしろしと思ふ遊なりとも、それはよからぬことなりとて止めたまば、すぐに止むべし。

父母は諸子を褒め、または叱りたまふことあるべし。 これみな諸子をよき人になさんがためなり。 されば父母の叱りたまふときにはすぐにわびて、よくその命に従ふべし。

主要なる設問

- (一) お八重が遊んでゐたとき、おとうさんに呼ばれてどうしましたか。(二) お八重はおとうさんに使に行けといひつけられてどうしましたか。(三) おとうさんやおかあさんにいひつけられたことはどうせねばなりませんか。(四) おとうさんやおかあさんが、してはならぬとおっしゃった

ことはどうしますか。(五)おとうさんやおかあさんはなぜお叱りなさるのですか。

(二)孝行。金次郎の父はその後また不幸にも病にかかりて、一家の難澁甚し。金次郎は幼年ながら、草鞋をつくりなどして、かひがひしくたち働き、常に父母の手助をなしたり。

父の病いよいよ重りて、金次郎の十四歳の時、遂に世を去りければ、母は己が手一つにて三人の子供を養ひ育てんことは力及ばずとて、末の子を親類に預けたり。然るに母はその日より寝ねても眠らずして泣き悲みゐたれば、金次郎は怪みて、そのわけを尋ねるに、母は答へて、「わが乳房はり痛みて眠られず」といふ。金次郎は「これ必ず母がかの末の子を心配せらるるためなるべし」と思ひ、幼き兒一人家にゐたりとて何程の費用をか増さん。われ明日より山に行きて薪をとり、それを賣りて弟を育つる費用となすべければ、かれを呼びもどしたまへ」と勧めたり。

母は大に毒び、その夜直に親類の家に行きて、かの子を連れ歸らんとす。金次郎これをとどめて、「明朝われ行きて連れ歸らん。夜中の往復は見あはせたまへ」といふ。母は「否、汝が薪をとり、それを賣りて弟を養はんとまでいひくるものを、夜中の往復ぐらゐはわが厭ふ所にあらず」とて、直に行きて兒を連れ歸り、母子いっしょに集りて、限なくよろこびあひたり。

諸子よ、子たるものは父母を愛敬してその命に従ふのみならず、これを助け、その心を安んぜざるべからず。これ孝行を盡すの道なり。

主要なる設問 (一)金次郎はどんなことをして、おとうさんやおかあさんを助けましたか。(二)金次郎は弟のことでなんといつておかあさんに願ひましたか。(三)おかあさんは金次郎の願を聞いて、どうしましたか。(四)孝行とはどんなことをするのでありますか。

注意

一。父母は児童をよき人となさんがために、學校に入れしことなれば、課業に勉

強するは父母の命に従ふ所以なる旨を諭すべし。

二。祖父母に對しても父母に對すると同じ心得を以てつかふるよー諭すべし。

三。父母のほかに養育の恩を受くる人あらば、父母に對すると同じ心得を以てこれにつかふるよー諭すべし。

四。孝行は貧困その他非常の場合にあらざれば盡し難しと誤解せしむることなきよー注意すべし。

五。本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ。父母に口ごたへせぬこと。

ロ。父母に物をねだらぬこと。

ハ。父母に断ることなくして他所へ行かぬこと。

ニ。家業につきて力の及ぶかぎり父母の手助をなすこと。

ホ。父母が病にかかるときには、心を盡して看護すること。

ヘ。何事によらず父母の心を慰むるよー心がくること。

備考

二宮金次郎の堤防工事に出でし話。當時酒匂川には屢洪水ありて、その害大なりしかば、年年堤防修繕の工事やむことなかりき。金次郎の住める村にては家ごとに一人をいだして、その役にあたらしめたり。金次郎は十二歳の時よりこの工事にいでしが、幼くして力足らざれば、家に歸りたる後、草鞋を造り、翌朝持ちゆきて人人におくり、「われなほ幼年にして一人前の仕事をなす」と能はず、皆の人たちの力をかることまことに多し。その恩に報いんための寸志なり」といひたり。人人これを聞き、喜びてその贈物を受け、金次郎が心がけのすぐれたるを感じぬものなかりき。されども金次郎は尙ほ己が力の足らざることを思ひて、人々の休める間にも己れは休まず、力のかぎり働きしかば、土石を運ぶことなど却て大人よりも多き程なりき。

第三 友愛

(一)きよーだい仲よくせよ
(二)きよーだいは助けあへ

目的

きよーだい仲よくして助けあふべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)きよーだい仲よくせよ。 お八重と三郎とは仲よききよだいなり。學校に来るときにも、また學校より歸るときにも、陸ましく連れだちて通ふゆゑ、先生より褒められるたり。

この繪はお八重と三郎とが野原に出でて摘草などして遊べる所なり。この日はよき天氣なりしかば、二人は父母の許をうけて、この所に來り遊べるなり。野にはすみれたんぽば、れんげそーなど美しく咲きたれば二人はこれを摘みて各花束をこしらへんとせり。しかるに三郎が摘みたる分は少かりしゆゑ、お八重は己が分を三郎に分ち與へたり。

この二人家にあるときは、お八重はおもしろき話を弟にきかせ、己が玩具を貸し與へ、時にはまた繪をかきて與へなどす。三郎もまた喜びて姉のいふことをきき、姉より與へられしものは大切にしまひおき、わからぬことあれば姉に問へり。きよーだいかく仲よくしてけんかなどせしことなきゆゑ、父母も常にこれを喜びたり。

諸子の中にも、兄や弟のあるもあらん、また姉や妹のあるもあらん。諸子はよく弟や妹をかはいがりて世話し決してい

ぢめなどすべからず。また兄や姉のいふことをききてその教に従ひ、決して手むかひ、または妨などすべからず。かくしてきょーだい仲よくするはまことに樂しきものにて、また父母の心を安んずるの道なり。

主要なる設問 (一)お八重と三郎はいつもどんなにして學校に通ひましたか。(二)お八重は三郎の摘んだ花の少いのを見て、どうしましたか。(三)お八重と三郎は家ではどんなにしてゐましたか。(四)弟や妹にはどうするのがよいですか。(五)にいさんやねえさんにはどうするのがよいですか。(六)きょーだい仲よくすると、おとうさんやおかあさんはどうお思ひになるでせうか。

(二)きょーだいは助けあへ。金次郎はそれよりいよいよ勵みて、朝は早く起きて山に行き、或は柴を刈り、或は薪をとりてこれを賣り、夜は遅くまで繩をなひ、草鞋を造り、少しの時間をも空しく費すことなく、身を勞し、心を盡して、二弟を養ふことに務めたり。

諸子よ、かく金次郎が若年の身を以て弟を養はんがために心身を勞したるは、まことに感ずべきことならずや。世にはきょーだいの間柄にて、喧嘩口論などすることあるは、なげかはしきことなり。金次郎の如き難儀なる境涯に立たずして、父母のもとに幸福にくらすものも友愛の道を重んじ、兄や姉は弟や妹をかはいがり、弟や妹は兄や姉のいふことをききて、相共に助けあはざるべからず。

主要なる設問 (一)金次郎はどんなことをして弟を養ひましたか。(二)それで金次郎のおかあさんはどう思つたでせうか。(三)きょーだいがけんかなどすると、おとうさんやおかあさんはどうお思ひになるでせうか。(四)きょーだいどーしはどんな心がけでをらねばなりませんか。

注意

一。本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ。きよーだいは父母・祖父母等より物を貰ふとき、その大小多寡を争はぬこと。

ロ。きよーだいは難儀あらば互に救ふべきこと。

二。本課を教授し終りし後、甲篇第三、説話要領の(一)「うちのたのしみ」を參照して説きさせ、延いて召使をよくいたはり、また召使たるべきものは主家に忠實なるべきことを知らしむべし。

第四 學問

(一) 勉強せよ

(二) 學問をつとめよ

目的

學問をつとむることの大切なるを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 勉強せよ。ここにあはれる一人の男あり。身には破れたるきたなき着物を纏ひて、路傍に憩ひをれり。たまたま通りかかりし立派なる一人の男を見、俄に羞ぢらひたるけしきにて、つと顔をそむけたりき。かくこの男の顔をそむけしは何故ぞ。

この男はもと、立派なる男と近所どーしにて、同じ學校に通ひしものなりき。この男のいまだ幼かりしどき、父母は彼をよき人になさんとて學校に入れたり。されど彼はよく先生の教をきかず、また課業をも勉強せずして、毎日なまけくらすのみなれば、父母はこれを憂へて、幾度となく戒めしかど、彼は少しも顧みることなかりき。かくて父母を失ひし後は、世話

する人もなくなり、定まれる職業につくこともかなはねば、遂にこのよーにあはれる身となりしなり。これにひきかへて、かの立派なる男は、學校にありてよく先生の教をきき、常に課業を勉強せしかば、今はよき人となりて立派に職業を營み、樂しき月日を送れるなり。さればこそあはれる男は立派なる男を見て、心恥かしく思ひしならめ。

かくよき人となりたるものも、あはれる身となりたるものも、もとは同じ學校に入り、同じ先生の教を受けしものなれども、勉強せしとせざりしとによりて、成長の後にはかかるちがひを生ぜしなり。幼きときに先生の教に従ひて課業を勉強せざれば、成長して後かかるあはれる身となるなり。されば諸子も常に課業を大切に思ひ、先生の教に従ひ、勉強して

よき人にならんと心がくべし。

格言 蒔カヌタネハハエヌ。

主要なる設問 (一) この路端にやすんでゐる人の身の上をどう思ひますか。(二) この人がこのよーなあはれる身の上になつたのはなぜでせうか。(三) 歩いてくる人の身の上とはどんなにちがひますか。(四) なぜこのあはれる人は脇をむいてゐるのでせうか。(五) 小さいときに勉強せぬと大きくなつてどんなものになりませうか。

(二) 學問をつとめよ。 幼きときに勉強するとせざるとは、後にいたりてかのあはれる人となり、立派なる人となるちがひを生ずるほどのものなれば、人はみな子供のときより怠らずして勉強すべし。古より不仕合なる家に生れながら、よく艱難に堪へて學問を勉強せしもの少からず。二宮金次郎もまたその一人なり。

金次郎十六歳のとき、その母病にかかりり。金次郎は深く歎きて日夜看病に心を盡しあが、そのかひなくて身まかりたり。よりて親族の人々集りて相談し、遂に金次郎は伯父のもとに預け、二人の弟は他の親族の家に引取ることとしたり。

伯父は金次郎をあつかふこと嚴しかりしが、金次郎はよくそのいひつけに従ひ、終日伯父の家業を助け、夜に入りては燈火をつけて學問を勉強せり。伯父これを見て油を多く費さんことを恐れ、夜學のために油を費すはよろしからず。とて、これとどめたり。

金次郎これを歎きて、「われ不幸にして父母を失ひ、他家の世話になれども、今にして學問をなしおかずば一生無知の人となりて、わが家を興すこと難かるべし。わが力によりて學び

たらんには、咎めらるることもなかるべし。」とて、油菜をつくりてその實七八升を得たり。大に喜びて町に持ち行き、賣りて燈油を買ひ、夜學をなししかば、伯父またこれを見て、農家の兒、學問したりとて何の用をかなす。それよりは深夜にいたるまで繩をなひて家事を助くべし。と命ぜり。金次郎はせんかたなく、夜は遅くまで繩をなひ、むしろを織り、これをなし終りて後、夜學をなしたりき。

金次郎は伯父の家業を助くる傍、かくの如く種種の書物を読み、文字を習ひ、算術を學びしかば、後には學問もすぐれたる人となりたり。

主要なる設問 (一) 金次郎が夜、學問するのを見て、伯父はなんといひましたか。 (二) 金次郎は學問することをとめられて、どう思ひましたか。 (三) 金次

郎はどんなことをして油を買ひましたか。(四)金次郎はどんなにして勉強しましたか。(五)金次郎はどうして學問のすぐれた人になったのでせうか。

注意

一。學校出席の大切なることを知らしめ、病氣その他やむを得ざる事故あるときの外は缺席せしめざるよ—注意すべし。

二。一度缺席すれば、その後もまた出席を厭ひ、遂に怠惰の習慣を生じ易きものなれば、特によく注意しあくべし。

三。やむを得ざる事故ありて登校の時刻に後るとも、それがために缺席すべからざることを諭すべし。

四。本課を教授する際、金次郎が學問に勉強せしことを説くと共に、伯父について從順なりしことも知らしむべし。

五。農商工いづれの職業に従事すとも、學問をなすべき必要を知らしめ、またたとひ貧家に生るとも、心がけあらば學問をなし得べきことを諭すべし。

備考

ダグッソールの話。昔フランスにダグッソールといふ人ありき。極めて時を重んずる人なりしかば、正午の合図を聞くと、すぐに仕事をやめて食堂に入るを習はしとせり。然るに往往食事の用意調はざるため、五分も十分も食堂に待たせらることありしかば、ダグッソールはこの時間を徒に費すことを惜み、これをばなるべく有益なることに用ひんと考へたり。よりて食堂に筆紙を備へ置き、食事を待つ間に考へつきしことを數行づつ書き置くこととなししが、次第に積りて、十年の間には立派なる一冊の書物となりたり。この書物は一箇年を費さずば、書き終ること能はざる程のものなりき。さればダグッソールは少しの時間を惜みしたため、十年の中に一箇年をまうけいだししなり。

第五 自營

(一)自分ることは自分でせよ
(二)自營

目的

自營の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

⁽¹⁾D'aguesseau.

説話要領

(一)自分のことは自分でせよ。　お梅と一郎とは仲よききよ。　だいにて、毎日つれだちて學校に行けり。ある日お梅は例の如く朝早く起きて、毎朝なすべき仕事をなし終り、かねて用意しあきたる學校用具を携へて、いっしょに行かんとて一郎を促したり。一郎はまだ用意できをらざれば、あわてて姉に向ひ、「學校用具をとりそろへてかばんに入れたまはらずや。」といふ。母は傍にありて、「一郎よ、よき兒は自分のことをば自分にてするものなり。汝も自分で學校用具を取りそろふべし。」と諭せり。一郎は母の教に従ひ、學校用具をとりそろへてかばんに入れ、姉といっしょに學校に行きたり。

諸子よ、自分のことを自分でなすは、まことによき習はし

なり。何事にもあれ、自分の手にてなし得ることは人の手を煩きぬよ。一にしみだりに父母・きよーだいや召使に頼むべからず。

主要なる設問

(一)おかあさんはなんといて一郎に教へましたか。(二)

郎はおかあさんのいふことを聞いてどうしましたか。(三)どんなことは親

きよーだいや召使に頼まぬよにせねばなりませんか。

(二)自營。

自分のなし得ることを他人に頼むは意氣地なきことなり。されば自分のことは自分でなすべく、たとひ多くの困難にあふとも、忍びてなしおほすべし。人はかくてこそつひに幸福なる人ともなるべきなれ。

前課にて教へたる如く、金次郎は晝も夜も伯父の家業を助け、夜ふけて後、讀書・算術等を勉強せしが、暇あればまた土地を

開墾して苗を植ゑつけたり。さて初の年には一俵あまりの米を得しかば、金次郎は喜びて、小を積みて大となすは自然の道なり。これを以てわが家を興さん。といひたり。その翌年には更にこれを種子として數俵の米を得、かくして次第に多くの収穫を得るに至れり。

かくて後、金次郎は多年養育の恩を謝し、伯父の家を辭して己が家に歸りたり。然るにその家は久しく人の住まざりしため、壁おち、垣くずれ、檐傾きて、雜草生ひ茂れるを、金次郎は草を拂ひ、破損を修復し、再び住み得るよーになしたり。

これより後も金次郎は日夜家業を勉め、儉約して金を貯へ、次第に田畠を買ひもとめて、再び家を興すに至れり。

金次郎はその心正しくして世のために盡すこと多かりしかば、明治の御代となりて、朝廷より高き位を追贈せられたり。

相模の報徳二宮神社はその徳を頌して祀りたる社なり。

格言 艱難汝ヲ玉ニス。

主要なる設問 (一)金次郎はどんなことをして米を作りましたか。(二)始めて米がされたとき、金次郎はなんといひましたか。(三)金次郎が家に歸ったとき、その家はどんなになつてゐましたか。(四)金次郎は後にどんな人になりましたか。(五)皆さんは金次郎の話を聞いてどう思ひますか。

注意

一。本課に因みて規律整頓の大切なることを教へ、左の諸項を諭すべし。

イ。學校用具を整頓しおくこと。

ロ。登校の準備は前夜になしあおくこと。

ハ。帽子・履物・傘等をとり散らさぬこと。

ニ。戸障子をあけ放しあかぬこと。

ホ。玩具等自らとり出したるものは自らもとの所に納め、とり散らしたるも

のはすべてかたづけおくべきこと。

二。小を積みて大となすは自然の道なり。」との言は丁寧に説ききかせて、十分に了解せしむべし。

三。本課を教授したる後、二宮金次郎の話をまとめて復習せしめ、殊に金次郎が一生を通じて堅忍不拔の精神を失はざりしことを知らしむべし。

第六 友だち

- (一) 友だちは助けあへ
- (二) あしきすすめに従ふな

目的

朋友は互に情誼を重んずべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 友だちは助けあへ。見よ、この繪は一人の児童のつまづきころびたるを、友だち二人が親切にいたはる所なり。この三人の児童は平生仲よき學校友だちにて、行くにも歸るにも、互に誘ひあへり。ある日いつものごとく、三人つれだちて學校より歸りしが、途にて一人の児童はつまづきてころびたり。二人の友だちは驚きて、一人はこれを抱き起し、着物につきたる土を拂ひやり、一人はそばに散らばりたる學校用具帽子などを拾ひやり、二人とも心配して、けがはなきか、痛みはせぬかとたづねたり。ころびたる児童はいかばかり友だちの親切を嬉しく思ひしならん。もしこの友だちの身に何か事あらば、この児童もまた親切に世話をするなるべし。まことに仲よき友だちならずや。

すべて友だちはかく互に親切をつくすべし。友だちはきよ

一だいのよーに互に仲よくし、また互に助けあふべし。友だちに喜ばしきことあれば己れも共に喜び、悲しきことあれば己れも共に悲むべし。友だちに遇あればとて、あざけり、そしりなどするはよからぬことなり。己れのためのみを思ひて、友だちの迷惑となることを顧みぬは甚だあしき心がけなり。

主要なる設問 (一)この三人の子供はいつもどんなにして学校に通ひましたか。(二)一人の子供がころんだとき、二人の友だちはどう思つたでせうか。

(三)起してもらった子供はどう思つたでせうか。(四)友だちどーしはどうせねばなりませんか。(五)友だちにはどうしてはなりませんか。

(二)あしきすすめに従ふな。 今より二百年程前、幕府の役人に板倉九右衛門といふ人ありき。衣服器具及び金錢のことを持りしが、性廉直にしてかつて職を汚したことなし。後擧げられてその掛の組頭となれり。

九右衛門が組頭となりて數日の後、その掛にて保管しゐた金二千兩紛失したり。同役のもの狼狽してなす所を知らず、相共に謀りて、各金を出し、これを償ひて事を祕せんとせり。九右衛門は二千兩の紛失は必ず盜人の所爲ならん。我等が保管せる金を紛失せしめたるは、その責もとよりのがるべからず。よろしくありのままに上申して相當の處分を受くべきなり。よしや、今竊にこれを償ひおくとも、後日盜人の出づるあらば如何せんとする」といひて肯ぜざりき。後、まもなくして盜人出でたり。

諸子よ、諸子は成長するに従うて、いよいよ多くの人と交るべくして、人よりいろいろの勧または相談をうくること少からざるべし。諸子もしかることにあはば、よく事の正否を

考へて、あしきことはこれを拒むに躊躇すべからず。世には甘言を以て人を誘ひ、利益を以て人を惑はさんとするものなきにあらず。これまことに恐るべきことにして、人をして知らず知らず邪路に陥りて、一生を誤らしむるものなれば、諸子は慎んでこれに惑ふが如きことあるべからず。

主要なる設問 (一) 板倉九右衛門はどういふ人でありますか。(二) 金がうせたとき、役人たちはどうしようとしましたか。(三) そのとき九右衛門はなんといひましたか。(四) 人から何かすすめられたときにはどんなことを考へねばなりませんか。

注意

一。本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ。友だちの容貌服装言語舉動等につきてあざけり笑ひ、またはそしらぬこと。

ロ。弱いものいちめをせぬこと。

ハ。かげぐちをいはぬこと。

ニ。告げ口をせぬこと。

ホ。人の内事をあばかぬこと。

ヘ。友だちの親切と忠告とを無にせぬこと。

ト。些細なことのため尼りなどして友情を傷けぬこと。

二。今日にありても、なほ世にいはゆる新平民を輕侮するが如き弊の存する地方あらば、適宜機會を見てかかる弊習を去らしむるよー訓戒する所あるべし。

第七 迷信を避けよ

- (一) 幽霊やばけ物があるとおもふな
- (二) 迷信を避けよ

目的

迷信を避くべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 幽霊やばけ物があるとおもふな。ある日この兒は繪本を見たりしが、その中に髪をおどろにふりみだし、物凄き顔したる幽霊の繪ありしを見て、いたくこれにおぢたり。かくてその日の暮に及びて、この兒庭に出でんとして、縁側なる障子をあけしが、あつと叫びてあわただしく驅けもどりたり。父は何事ならんと怪みて問ふに、この兒は青ざめたる顔して、ふるへながら唯「幽霊が、幽霊が。」とのみいふ。父「汝はなにかに嚇されたるなるべし。」とて、縁側に出でて見れば、庭なる物干竿にかかる浴衣の夕風に吹かれて動けるがあるのみ。父は笑ひて「汝が幽霊と見しはこれなるべし。世に幽霊やばけ物ありと思へばこそ、かかる迷を起すなれ。」とて、懇に教へたり。

主要なる設問 (一) この兒はどんな繪を見て、こはがりましたか。(二) この兒は庭に出ようとして、なぜ驅けもどりましたか。(三) それでおとうさんはどうしましたか。(四) この兒の幽霊と見たのはなんありましたか。

(二) 迷信を避けよ。諸子よ、世に幽霊やばけ物などを見たりといふは、皆己が心の迷より起るものなり。古人いはずや、「はけ物の正體見たり枯尾花」と。また昔は不思議に思ひたるものも、學理の進むに従ひて、怪むに足らざること明となりたるもの多し。世にはまた己れを利せんがために、怪しきことをいひふらすものあり。これまた信すべからず。

ある所に眼病にかかりたるものあり。かねてさる所にてわかつお水の、眼病に效驗あるよしを聞きをりしかば、そのお水をうけて用ひしが、日を経れどもいよいよ重るのみなりき。

たまたま親戚のもの見舞に來りて、その病状の容易ならざるに驚き、「何とて醫者にからざる」とて、強ひて醫者の家に往きて治療を請はしめたり。醫者は診察し終りし後、「こは手おくれとなりたり。今少し早からんには治療の道もありしならんを」といひしかば、病者はここに始めて己が愚をさとりて、早く醫者にからざりしを悔みきとぞ。

すべて道理の正しからぬことに惑ひ、これを信仰し、これに依頼するを迷信といふ。諸子は必ず迷信を避けざるべからず。

主要なる設問 (一)眼をわづらった人がそれをなはすためにどんなものを用ひましたか。(二)それを用ひたら、眼がなほりましたか。(三)親類の人気が見舞に来てどうしましたか。(四)醫者が見てなんといひましたか。(五)どんなことを信するのを迷信といふのですか。

注意

一。迷信は地方によりて種種雑多にて、四國地方の犬神^{いぬのかみ}の如き、信濃上野地方のヲサキ^狐の如きは特にその著しきものなり。その他地方によりては狐つきをおとすためなりと信じて、心なくも病人を残酷に取扱ふ風なきにあらず。本課を教授する際、殊に注意してかかる迷信を避けしむるよ—諭すべし。

二。左の諸項を諭すべし。

- イ。狐狸などの人を誑しまだは人につくといふことのなきこと。
- ロ。天狗といふもののなきこと。
- ハ。祟といふことのなきこと。
- ニ。怪しげなる加持・祈禱をなすものを信せぬこと。
- ホ。まじないひ・神水等の信頼すべからざること。
- ヘ。ト篠御園人相家相鬼門方位・九星相性・墨色等を信せぬこと。
- ト。縁起日がら等にかかることのあしきこと。
- チ。その他すべてこれ等に類するものを信せぬこと。

補助教材

臆病なる武士の話。昔臆病なる武士ありき。闇の夜さびしき路をただ一人歸りゆくに、路ばたの垣の上より頸の長き頭の大なるばけ物こなたを睨むよーにみえたれば、大に驚き、刀を抜きて切りつけ、走りて家に歸りたり。さてその翌日「われ昨夜途中にてばけ物をしとめたり」とて友人にかたりしに、その友人、武士と連れだちて、かの所にいたり、見れば、垣の上にさがりたる瓢箪二つに切れて、半分はなほかかりゐたり。武士は始めて昨夜ばけ物と見しはこの瓢箪なりしことを知りて、大に恥ぢたりとぞ。

第八 健康

目的
(一) たべものにきをつけよ
(二) からだについての心得

身體を健康にすべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) たべものにきをつけよ。一人の児童あり、庭の梅の實の大きくなりたる見、これを食はんとて、竿にて打ちおとしたり。このとき母は家の内にて仕事をなしゐたりしが、その音をききつけていできたり、熟せざる梅の實は腹をそこなふゆゑ、食ふべからず。と戒めたり。

諸子よ、身體を大切にするには先づ飲食を慎むべし。熟せざる梅・桃・李・梨・柿などを食へば、腹を痛むこと多し。暑き頃には悪しき病の多く流行するものなれば、殊に食物に注意し、みだりに生水を飲み、または瓜・西瓜の類を食ひ過ぎぬよーにすべし。またくさりかかりたるものを見ふべからず。身に

害ある物は勿論、害なきものにてもあまり多く食ふべからず。何物にてもあまり多く食へば身を害ふ。されば食事をなすには、毎日ほほその分量を定め、また時刻を定めおくをよしとする。腹のすきたるとき、または己れの好む物のあるときにも、飽くまで食ふことなかれ。間食もなるべくなさざるよーに心がくべし。

格言 病ハ口ヨリ入ル。

主要なる設問 (一)おかあさんはこの兒になんといつてきかせましたか。

(二)たべてわるいものはどんなものですか。(三)ものをたべるにはどんな心得がいりますか。

(二)からだについての心得。身體の健康なるは人間一生の幸福なり。身體健康ならざれば、學業を修むるにも、家業を營むにも、思ふよーに勉勵すること能はざるべし。されば身體に對する心得を守りて、身體を健康ならしめざるべからず。

身體を健康ならしめんには、常に姿勢に注意し、胸を張りて頭を垂れぬよーにし、またよく運動をなすべし。これ身體に對する大切な務なり。日曜日などには野外等の如き、なるべく空氣の新鮮なる所に行くべし。また時々整容法・呼吸法等を行ふもよろし。

衣服は寒暑を凌ぎて身體を保護するものなれば、常にこれを清潔になしおかざるべからず。寒しとて妄に襟巻等を用ふるは却て皮膚を弱くするものなれば、これを用ふると否とは人の體質、土地の氣候によりて斟酌する所あるべし。

睡眠と食事とはなるべく時刻を定めてこれをなし、規則正

しき習慣を造るべし。過食は身に害あり。熟せざる果物は腸胃を害ふこと多し。

身體は常に清潔にし、殊に顔や手足は丁寧にこれを洗ふべし。身體の不潔は病を起すこと多し。薄暗き所にて書物を読み、裁縫をなすなどは、いづれも目のためによろしからず。

諸子は將來己が望む所に従ひて、志を立て、職業を習ひ、あつぱれよき日本人となりて、國のために盡さんと心がくるならん。されど身體についての務を守らざるときは、身體虛弱となりて、たとひすぐれたる志を抱き、よき仕事をなさんとするも、これをなし遂ぐること能はざるべし。されば幼きときはより常によく注意して、身體についての務を怠らざるよー心がくべし。

注意

- 一。本課を教授する際、姿勢に關する作法を實習せしむべし。
- 二。本課に因みて普通食料となさざる果實、齒類、魚介等を食はざるよー諭すべし。
- 三。睡若くは痰ばみだりに吐き散らすまじく、殊に學校停車場その他多くの人の集まる場所にては備付の唾壺以外に吐くべからざることを諭すべし。
- 四。明治三十三年に未成年者喫煙禁止法公布せられたれば、未成年者はこれを犯すことなきよー注意し、また飲酒は健康を害するものなれば、年少のときよりこれを慎むよー諭すべし。
- 五。本課を教授するに當りては、甲篇第九「健康」の注意及び備考を參照すべし。
- 六。本課は夏季に向ひて特に衛生上の注意を與ふるを必要とする頃を選びて

便宜教授すべし。

補助教材

伴信友の話。信友は今より凡そ百三十餘年前、若狭の小濱に生れたる人なり。志を專にしてわが國の古書を研究して多くの著述をなし、國家のため功勞多かりしを以て、明治の御代に至りて朝廷より高き位を贈られたり。

信友は平素意を養生に用ふること深く、日日起床後と就眠前とには必ず姿勢を正しうして坐し、深呼吸をなすこと三四十回に及び且毎朝冷水にて頭を冷すを以て例とせり。また朝夕弓をひくことを試み、或は刃をつぶしたる刀を執りて突撃の状をなすこと幾百回、一日もこれを怠りしことなかりき。されば信友は老年に至れども身體強健にして衰へざりきとぞ。

第九 生き物

- (一) 生き物を苦めるな
- (二) 家畜をむごくあつかふな

目的

生き物を苦しむべからざることを知らしむるを以て本課の目的とする。

説話要領

(一) 生き物を苦めるな。この繪を見よ。これは兄弟二人が雀の子をもとの巣に返さんとする所なり。この日弟は己が家の屋根に雀の巣あるを見、よき物を見つけたりとて、屋根に上りて巣の中なる子をとらへきたれり。かくてこれを飼ひおかんと思ひて、籠に入れしに、雀の子は悲しさうに鳴きゐたり。このとき親雀は餌を求めて歸り來りしが、子のをらざるを見て、鳴きながら彼方此方を飛びまはりてさがしゐたり。兄はこのさまを見て、「汝はまだよくも育たぬ雀の子をとらへて、かはいさうとは思はざるか。われらきよーだい、もし人に

とらはれて、父母のもとを離れたらんには、いかばかりか悲しかるべき。父母もまたわれ等を失ひたまはんには、いかばかりかりか歎きたまふべき。見よ、親鳥は巣のあたりを飛びまはりて、しきりにその子をさがしをるならずや。用もなきことに生き物をいぢめて慰とするは悪しきことぞ。といひきかせたり。弟はこれをききて深く感じ、雀の子をもとの巣に返さん。といひいでたれば、兄は喜びて共に雀の子をもとの巣に持ち行きたり。

鳥や蟲の類にてもこれを苦しめんには、苦痛を感じるものなれば、必要もなきに苦しむるは、まことにかはいさうなることなり。諸子の家には雀や燕のきたりて巣をつくることもあらん。諸子は妄にこれを苦しむることなけれ。また蝶やとんぼの飛びくることもあらん。蟬や蛙の鳴きをることもあらん。これ等をもとらへて苦しむることなけれ。すべて必要もなきに生き物を苦しめ、または殺しなどするは甚だよからぬことなり。ましてむごきことをして殺しなどするはことに悪しきこととす。

主要なる設問 (一)雀の子は籠に入れられてどうしてゐましたか。 (二)親雀は子をとられてどうしましたか。 (三)にいさんは弟になんといつてきさせましたか。 (四)弟はどう思つて雀の子を返さうといひ出しましたか。

(二)家畜をむごくあつかふな。昔信濃の木曾山中に孫兵衛といふ馬子ありき。あるとき一人の僧、この馬子の馬に乗りしに道の悪しき所にいたれば、孫兵衛は馬につけたる荷に肩を入れ、「親方あぶなし、あぶなし」といひて助く。かくすること

たびたびなりければ、この僧珍しきことに思ひて、そのわけを尋ねしに、孫兵衛は「我等親子四人の者この馬に助けられて活計を立つるゆゑ、親方と思ひて、かくはいたはるなり。」と答へたり。やがて約束の所に着きて、僧は賃錢を渡ししに、孫兵衛はまづそのうちに餅を買ひて馬に食はせ、かくて我家の前に到りたるに、その馬嘶きしを、孫兵衛の妻聞きつけて表に出で、すぐには秣を與へたり。僧はこのさまを見て、孫兵衛夫妻の殊勝なる心がけに、感ぜりとぞ。

諸子よ、すべて必要もなきに生き物を苦むるはあしきことなり。殊に牛馬雞犬の如き家畜はそれぞれ皆人の益をなすものなれば、むごく取扱ふことなけれ。みだりに牛馬を鞭うち、或はこれに過當の重荷を運ばせ、或は十分なる休息と飼料とを與へざるが如き、また故なくして雞犬の類を追ひ廻しなどするが如きは戒むべし。

いづれの生き物もこれを人類に比すれば、智力の弱きものにして、我等の如くによく物ごとを考ふること能はず、また良心をも有せざるものなり。良心とは善惡をわきまへ、善きことはこれをなし、惡しきことはこれをなすべからずと命じ、もし惡しきことをなしたるときは、やましき所あらしめ、よきことをなしたるときは、快く感ぜしむるものをいふ。この良心はひとり人類のみ有する所にして、これ人の萬物に長たる所以なり。されば萬物の長たる者はまた萬物にすぐれたる行をなすべく己れより劣れる者をも愛せざるべからず。

主要なる設問（一）孫兵衛は道のわるいところで馬にどうしてやりまし

たか。(二)それを坊さんに問はれて孫兵衛はなんと答へましたか。(三)孫兵衛は賃銭を受取つてどうしましたか。(四)孫兵衛の妻は馬のなくのを聞きつけてどうしましたか。(五)家畜はどんなに取扱つてはなりませんか。(六)人が鳥や獸にすぐれてをるのはどんな所でありますか。(七)わるいことをしようとするとときに心が咎めるのはなせでせうか。(八)なぜ人は萬物の長といはれるのですか。(九)萬物の長であるものはどうせねばなりませんか。

注意

本課を教授する際必要もなきに草木を折りとり、その皮を剥ぎ、花や芽をつまみ取りなどせぬよ一諭すべし。

第十 勇氣

(一)元氣よくあれ
(二)勇氣

目的

勇氣の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)元氣よくあれ。これは學校の運動場なり。今は休のときなれば多くの兒童は先生と共に遊べり。見よ、こちらにては綱引をなせり。あちらにては手毬をつけり。いづれも元氣よく遊びをるなり。諸子もまたこれ等の遊をなすならん。この外、驅けくらべも羽根つきも好むならん。先生はなほいろいろの遊の仕方を教ふべければ、皆元氣よく遊ぶべし。

諸子よ、元氣よく遊ぶは身體を丈夫にし、また心をさわやかならしむるものなり。ただに遊ぶときのみならず、何事なすにもたちゐるまひは常に元氣よくあるべし。先生の間に答へ、または他人にものをいふときにも、はつきりといふべし。少しの雨風を恐れ、少しの寒さにおぢけなどするは決して元

氣よき子供にあらず。

元氣よくするはまことにやろしきことなれども、これがために粗暴に流るべからず。不作法なる言語をつかひ、不作法なる舉動をなし、家の内を騒がしく走り廻り、または戸障子をあらあらしくあけたてするが如きことあるべからず。また弱きものをいぢめ、人の妨をなしなどすべからず。

主要なる設問 (一) 元氣よく遊ぶと、どんなよいことがありますか。(二) ものをいふときにはどういふふしにいはねばなりませんか。(三) 少しぐらゐの雨や風に學校に來ないよーなものはどうな子供ですか。(四) 元氣がよいのにまかせてどんなことをしてはなりませんか。

(二) 勇氣。 明治三十七年わが國のロシヤと戰を開くや、わが忠勇なる軍人は海陸の交戦に於て、世界の耳目を驚かすべき多くの武功をたてたり。中にも旅順口の閉塞は最も目ざましきものの一つなり。

さきに我聯合艦隊が敵艦を旅順口港外に破りてより、敵艦は港内深く潛みたりしが、折もあらば出でてわが陸海軍の妨をなさんとする處ありき。ここに於て、わが聯合艦隊司令長官東郷平八郎は敵艦をして港外に出づること能はざらしめんがために、汽船を沈めて港口を閉塞せんことを圖れり。かくて閉塞隊を組織せんがために、艦隊に令してその隊員を募りしに、應ずるもの甚だ多く、その選擇に苦みし程なりき。

二月二十四日午前三時頃、月は沈みて海暗し、進み進みて閉塞隊は旅順口に近づきしに、敵は探海燈を照らし、烈しく發砲せしかば、彈丸雨霰の如く武装なきわが汽船に降りそそげり。乗員はもとより死を決したる勇士のみなれば、少しも屈せず、

勇ましく突進して、よくその任務を盡せり。

されどその效能からざる所ありしかば、三月二十七日第二回の閉塞を行ひ、更にまた五月三日第三回の閉塞を行ひて、終によくその目的を達するを得たり。この兩回にも閉塞隊員の募に應ぜんとせしものはいよいよ多くして、さきの隊員はわが任いまだ満たすとて、奮つて再び往かんことを願ひ、さきに漏れたるものは切に代らんことを請ふなど、その忠勇義烈人をして感動せしめたりとぞ。

主要なる設問 (一) ロシャの軍艦は初のいくさに負けてからどうしてゐましたか。(二) 東郷聯合艦隊司令長官はそれをどうしようとしたか。(三) 閉塞隊にでる人をきめようとしたとき、どんなでありますか。(四) 閉塞隊が旅順口へ進んでいたときは、どんな様子でしたか。(五) それで閉塞隊はどうなに働きましたか。(六) 第二回目や第三回目の閉塞のときにも、皆どんなにして出ようとしましたか。

注意

- 一。休憩の時間に楽しく遊戯せずして佇立する兒童あり。これらの兒童には特に遊戯を獎勵すべし。
- 二。遊戯の獎勵には教訓を以てするよりも、教師先づ身を以て率ゐる方效あり。故に教師は率先して遊戯をなし、以て兒童に見習はしむるよー注意すべし。
- 三。運動場にありては、教師はなるべく兒童の中にまじりて、その遊戯を監督し、兒童の嗜好に應じて、種々にこれを變更し、またその運動の過激に陥らず、またあしき遊戯をなさぬよー注意すべし。
- 四。本課に因みて左の諸項を諭すべし。
 - イ。校舎・牆壁などを汚し、またはいたづらがきをなさぬこと。
 - ロ。花卉・樹木を折らぬこと。
 - ハ。瓦礫を投げぬこと。
 - ニ。禁せられたる場所に入らぬこと。
 - ホ。不潔なる場所または危險なる場所にて遊ばぬこと。

五。勇氣は非常の場合のみならず、日常何事をなすにも必要なことを諭すべし。

六。何事の起るとも、よく心を落ちつけて思慮を加へ、決して周章狼狽すべからざるよ—諭すべし。

補助教材

一。木口小平の話。明治二十七八年戦役のとき、朝鮮に渡りしわが國の軍隊は成歎といふところに集りし清國の兵を撃ちやぶらんとて進みゆきたり。このときわが軍隊の先鋒は闇夜に途を失ひたるに、敵兵不意にあらはれて、わが軍を砲撃せり。時に四邊暗黒にして足もとだに見えず、僅に銃口より發する火光によりて敵兵の人家に據れることを知り得たるのみ。わが兵は二十餘名に過ぎざるうへ不意の攻撃にあひしこととて、一時躊躇して進まざりき。このとき陸軍二等卒木口小平は隊長松崎大尉に従ひて、よくその職を守りしが、喇叭吹奏の命あるや、敵前數歩の所にありて、少しもおそれず、勇ましく三度まで進軍の譜を奏して、士氣を勵ます際、忽ち弾丸にあたりて斃れたり。わが兵士等はこの勇ましき喇叭の響に勵まされて突進し、遂に敵兵をうち破りたり。夜明けて後、小平の屍を檢するに、かたく喇叭を握りて口にあてたるまま姿勢を亂さずして死しむたりしかば、見る人皆感せぬはなかりき。

二。姫野曹長の話。明治三十七年八月わが陸軍が旅順要塞第一回總攻撃を實施せし際、盤龍山東砲臺に向ひたる一戸兵團は砲臺に肉薄し、突撃奮戦二日に及べり。然るに敵の防備堅固にして、銃砲の發射猛烈を極め、中にも機關砲の掃射を蒙りしため、わが死傷夥しく、現場に残れるもの歩工兵を合せて七十餘名ありしのみ。しかも後方の連絡は全く絶え、あまゝへ携帶口糧は既に盡き、水筒の水すら一滴も残らずなりて、進退ここにきはまり、僅に山麓の地隙に據るの已むを得ざるに至れり。この時杉山工兵大尉は最後の一策として、携帶爆薬の殘れるものあるを利用して敵壘に設備せる機關砲及び敵の集屯せる掩蔽部并に胸牆の一角を破壊し、然る後花花しく突撃を試みんと決心せり。かくて工兵軍曹姫野榮次郎に授くるに機関砲破壊の大任を以てし、先づ少量の爆薬を以て砲門の一角を破壊すべきことを命ぜり。軍曹は感奮してこれを軍人無上の名譽となし、二人の兵卒を率ゐて喜

び勇んで前進す。敵兵頻にこれに向つて亂射し危険いふべからず。されども軍曹は毫も屈することなく、しばしば死狀を粧うて敵を欺き、或は伏臥し、或は匍匐して、急峻なる斜面を攀ち、鐵條網を滑り、やうやくにして砲臺下に達す。これより十分の用意を整へ、機を窺ひて携へ來れる爆薬に點火し俄然躍りてこれを砲門口に裝置せしに、その一隅を爆撃するを得て、よく破壊孔開設の目的を達せしかば、急ぎ歸りてこれを杉山大尉に復命せり。大尉は深く軍曹の功を賞し、尙ほ續いて機關砲の大破壊を行ふべきことを命ず。軍曹意氣ますます昂り、新に附せられたる三名の兵卒と共に敵彈を冒して奮進せしが、途中、小地隙に潜みて機を窺へり。大尉は軍曹等の地隙内に入りて出でざるを見、敵彈のために斃れたるにあらざるかと疑ひ、更に二名の兵卒を遣して爆發のことを命ず。ここに於て合して六人となり、任務を分ちて進む。かくて軍曹は一名の兵卒と共に砲臺に攀登し、爆薬に點火しきに開設したる砲門の破壊孔より窖室内に投入せしに間もなく、天地に轟く爆聲と共に見事に機關砲を挫摧し、窖室を飛散せしむ。この時また他の四名の爆破手も爆薬を以て敵壘の掩蔽部及び胸牆を破壊してよく成功せり。ここに於てわが歩工兵は機を逸することなく、直に突進して遂にこの砲臺を占領するに至れり。惜いかな忠烈勇武なる姫野軍曹は突擊前進の際、敵弾に中りて戦死したり。軍曹戰死の日、陸軍工兵曹長に任せられ、また功七級に叙せられ、金鶴勳章を授けらる。

備考

第二回 旅順口閉塞に關する東郷聯合艦隊司令長官の報告

聯合艦隊ハ去ル二十六日再び旅順口ニ向ヒ同二十七日午前三時三十分敵港閉塞ヲ決行セリ。四隻ノ閉塞隊ハ驅逐隊及水雷艇隊掩護ノ下ニ旅順口港外ニ達シ、敵ノ探海燈ノ照射ヲ冒シテ、港口ニ直進シ、約二海里ニ達スル頃、敵ノ發見ヌル所ト爲リ、兩岸ノ要塞及哨艇ヨリ猛烈ナル砲火ヲ受ケシモ之ニ屈セス。四隻相次キテ、港口水道ニ闖入シ、第一ノ千代丸ハ黃金山ノ西側ニ於テ海岸ヨリ約半鍵ノ所ニ投錨、爆沈シ。第二ノ福井丸ハ千代丸ノ左側ヲ過キテ少シク前方ニ進ミ、投錨セントスルトキ、敵驅逐艦ヨリノ魚形水雷一發命中シ、次テ其位地ニ爆發沈没シ。第三ノ彌彦丸モ福井丸ノ左側ニ出テ、投錨爆沈セリ。第四ノ米山丸ハ稍後レテ、港口ニ達シ、敵ノ一驅逐艦ノ艦尾ヲ衝突シナカラ既ニ沈没セ

ル千代丸ト福井丸トノ間ヲ通過シ水道ノ中央ニ投錨セシトキ敵ノ魚形水雷一發ヲ受ケ爆裂シ惰力ノタメ左岸ニ近ク船首ヲ左ニシテ横ニ沈没セリ敵ノ猛烈ナル砲火ノ下ニ於テ斯ノ如ク閉塞船カ勇敢沈著其任務ヲ遂行シタルハ事業トシテ間然スル所ナク誠ニ賞讃スルニ餘アリ唯遺憾ナルハ彌彦丸ト米山丸トノ間ニ尙ホ空隙ヲ存シ完全ニ通路ヲ閉塞スルヲ得サリシ一事ナリト此壯烈ナル閉塞ノ再舉ハ前回之ニ從事シタル勇士ノ切願ヲ容レ將校及機關士ハ主トシテ前回ノ者ヲシテ之ニ任セシメ下士以下ノミハ新志願者ヲ以テ交代セシメタリ閉塞隊員中戰死中佐廣瀬武夫、兵曹長杉野孫七外下士卒二名重傷中尉島田初藏、輕傷大尉正木義太、大機關士栗田富太郎外下士卒六名ニシテ其他ハ悉ク無事我水雷艇隊驅逐隊ニ收容サレタリ戰死者中福井丸ノ廣瀬中佐及杉野兵曹長ノ最後ハ頗ル壯烈ニシテ同船ノ投錨セントスルヤ杉野兵曹長ハ爆發藥ニ點火スルタメ船艤ニ下リシトキ敵ノ魚形水雷命中シタルヲ以テ終ニ戰死セルモノ、如ク廣瀬中佐ハ乘員ヲ端舟ニ乗移ラシメ杉野兵曹長ノ見當ラサルタメ自ラ三タヒ船内ヲ搜索シタルモ船體漸次ニ沈没海水上甲板ニ達セルヲ以テ已ムヲ得ス端舟ニ下リ本船ヲ離レ敵彈ノ下ヲ退却セ

ル際一巨彈中佐ノ頭部ヲ擊チ中佐ノ體ハ一片ノ肉塊ヲ艇内ニ殘シテ海中ニ墜落シタルモノナリ中佐ハ平時ニ於テモ常ニ軍人ノ龜鑑タルノミナラス其最後ニ於テモ萬世不滅ノ好鑑ヲ殘セルモノト謂ツヘシ

閉塞隊員ノ掩護收容ニ就キテハ直接其任ニ當リシ水雷艇隊最モ其力ヲ盡シ天明過クルマテ敵ノ砲火ニ曝露シテ其任務ヲ遂行セリ就中蒼鷹、燕ノ二艇ハ閉塞船隊ヲ護衛シテ港口ヨリ約一海里ニ達シ敵ノ驅逐艦一隻ト會戰シ多大ノ損害ヲ加ヘ敵ハ汽罐ヲ破裂サレタルモノ、如ク盛ニ蒸氣ヲ吹カシツ、退却セリ閉塞隊ノ端舟ヲ港外ニ退却スルトキ日擊スル所ニ據レハ敵艦ト認ムヘキモノ黄金山下ニ於テ全ク進退自由ヲ失ヒタルモノ、如クナリシト云フ

我水雷艇隊驅逐隊ハ天明過クルマテ熾ナル敵ノ砲火ヲ蒙リシニ拘ラス寸毫モ損傷ナシ閉塞隊員ノ收容ハ千代丸及彌彦丸ノ乘員ハ燕ニ、米山丸ノ乘員ハ端舟三隻ニ分乗シテ鵠雁ニ收容サレ福井丸ノ乘員ハ霞ニ收容サレタリ

(備考)閉塞隊ヲ掩護シタル驅逐隊及水雷艇隊ハ左ノ如シ

驅逐隊

白雲 露 朝潮 曙 雷 曙 脣 電 薄雲 涙 東雲
水雷艇隊

雁 苍鷺 鴿 燕 鵠 真鶴

第十一 禮儀

- (一) 行儀よくせよ
(二) 謙遜

目的

行儀を正しくし、且謙遜なるべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 行儀よくせよ。見よ、今この児童の家に親戚の人きたれり。児童はかねて教へられたる如く、行儀よく手をつきて敬禮をなせり。客人はこれを見て、その行儀よきを褒めたり。

諸子もまたこの児童の如く、來客あるときには敬禮をなすべし。朝起きたるとき、夜寝ぬるとき、學校に行くとき、學校より歸りたるときなどには父母等に挨拶すべし。學校に来らば、先生に敬禮をなし、また友だちにも挨拶すべし。目上の人より呼ばれたるときは、丁寧にへんじをすべし。途中にて知れる人に逢ひたるときにも、別るるときにも挨拶すべし。その他、家にありても、學校にありても、途中にありても、諸子のつねに守るべき禮儀は必ず忘るべからず。

格言 親シキ中ニモ禮儀アリ。

主要なる設問

- (一) 朝起きたときにはおとうさんやおかあさんにどんなことをせねばなりませんか。(二) 學校に行くときにはおとうさんやおかあさんはどうしますか。(三) 途中で知った人にあつたらどうしますか。(四) 友だちにあつたら、どうしますか。(五) うちにお客様がみえたときは、どうしますか。

(二) 謙遜。 今より凡そ五十年前、吉田松陰といふ名高き學者の門人に久坂義助・高杉晋作とて二人のすぐれたる書生ありき。晋作は才氣を恃みて勉強せざりしかば、松陰はつねに義助を褒めて晋作を戒めたり。晋作これより奮發して勉強し、學問大に進みしかば、松陰はこれを見て、晋作を褒め、事を議するごとに晋作と謀れり。義助もまた晋作を重んじて、晋作はかしこき人なれば、わが及ぶ所にあらず。といひ、晋作もまた義助を敬ひて、義助は世にすぐれたる人なり。われのごときものよく及ぶ所ならんや。といへり。松陰は二人が互に相譲りて褒めあふを見て、深く喜べり。後この二人とも立派なる人となりたりき。

諸子よ、己れ人に優れたる所ありとて決して誇るべからず。

人己れに劣れる所ありとて決して侮るべからず。己れを誇るものは嘲られ、人を侮るものはにくまる。共に人と交る道にあらざるなり。己れ優れたる所あらば、みづから口にせずとも、人などか知らざらん。まして優れたることもなきに自慢して譽をとらんとするがごときは、甚だ賤むべきことなり。諸子よ、誇らず、侮らずして、常に謙遜の心を失ふべからず。

主要なる設問 (一) 吉田松陰が久坂義助を褒めたので、高杉晋作はどうしましたか。(二) 松陰が晋作を褒めたとき、義助はどういひましたか。(三) そのとき晋作はなんといひましたか。(四) 自慢するのはなぜわるいでせうか。

(五) 謙遜とはどんなことありますか。

注意

一本課に因みて容儀を整へ、起床就褥及び食事のときの挨拶並に來客等に對する敬禮の仕方を教へ、且これを實習せしむべし。但しその作法は土地の

情況等によりて適切なるものを擇ぶべし。

二。禮儀は親しき間なりとも疎にすべからざることを諭すべし。但し繁縝に流れ、または丁寧に過ぐるは宜しからざることを注意すべし。

三。禮儀は外形に流れずして、恭敬の念に基づくべきことを諭すべし。

四。説話要領(一)に關して左の諸項を諭すべし。

イ。人の前にて目くばせ耳語あくび等をせぬこと。

ロ。人の話の腰を折らぬこと。

ハ。人の話を立ち聞きし、または人の家をすき見せぬこと。

ニ。人に手紙をおくるときは、文辭をつつしみ人より手紙をうけて返事を要するときは、速にこれをなすべきこと。

ホ。人に屬する手紙などは許を得たるときの外これを開き見ず、または他人が手紙などを認めをると、竊にこれを見ざること。

五。徒に退讓するを以て謙遜と誤解し、卑屈に陥らしむるが如きことなきよ――論すべし。

六。説話要領(二)に因みて左の諸項を諭すべし。

イ。身に過ぎたる美しき衣服を着、または身分不相應なる物を持ちて見えをかざらぬこと。

ロ。己が身分・財産または學藝などを自慢せぬこと。

ハ。人の身分・財産または學藝などを猜み嫌まぬこと。

補助教材

當麻蹶速の話。昔垂仁天皇の御代に當麻蹶速といふ人ありき。つねに己が力の強きことを自慢して「日本國中よもわれに及ぶものはあるまじ」といひゐたり。

天皇このことをきかせたまひ、蹶速は日本一の力士なりと自慢しをると聞く。これと力をくらぶるものはなきか。」とたづねさせたまひしに、一人進み出でて「野見宿禰と申すものあり。その力甚だ強ければ、召して力をくらべしめたまふべし。」と申し上げたり。

天皇やがて宿禰を召しいだして、勝負せしめたまひしに、二人は相對して、足をあげて蹶合ひしが、宿禰の力やすぐれけん、日頃力自慢の蹶速は忽ち宿禰のために蹶たふされたり。この後宿禰は天皇に仕へて功を立て、名高き人とな

りきとぞ。

第十二 正直

(一) うそをいふな

(二) 正直

目的

正直の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) うそをいふな。見よ、この家に火事起りて障子に燃えうつり、今や天井にまで燃え上らんとし、一人の児童は驚きあわてて救を呼びをる所なり。

この日この児童はひとり留守居せしに、俄に出火して盛んに燃え上がらんとしたれば、大にあわてて、「火事よ、火事よ。」と救

を求めたるなり。されどこの児童は平生虚言をいひて、人のまこととするを面白く思ひ、しばしば人を驚かししことありしかば、今は誰もこの児童の言を信ぜずして、例の虚言者がまたも人を欺くならんとて、注意するもの少かりき。されば火は次第に燃え移りて、數多の人の出であふ頃には救ふこともかなはぬ程の大事となり、遂にはこの家を焼き落すに至れり。諸子はこの話を聞きていかに思ふか。この児童が常に虚言をいひて人を欺くことなかりしならば、救を求むるや否や、近所の人人は直に驅けつけて、大勢の力にて火を消し得たりしならん。然るにこの児童はつねにこれ等の人々を欺きたりしかば、遂には家をも失ふに至りしなり。

かくの如く常に虚言をいひて人を欺かば、たとひ眞實なる

話をなすとも、聞く人はそれをも虚言ならんと疑ひて、注意せざるに至るべし。

虚言は悪しきことなり。如何なる場合にもいふことなけれ。ありもせぬことあるよーにいひ、せしことをせざるよーにいひ、見もし聞きもせぬことを見聞きせるよーにいふが如きはすべて虚言なり。その他何事に限らず、大げさにいふもまた虚言をいふこととなるなり。

主要なる設問 (一) この兒が「火事よ、火事よ。」と呼んだのに、なぜ誰も駆けつけませんでしたか。(二) この兒はふだん虚言をいつてをうたのでどんなことができましたか。(三) どんなことをいたら虚言になりますか。

(二) 正直。昔北アメリカにジョージ・ワシントン⁽¹⁾といふ人あり

き。六歳の時父より一挺の斧を與へられ、大に喜び、これを持ちて庭に出でて遊びたり。庭には父の愛せる多くの木がありしが、その中に殊に大切にせる一株の櫻ありき。ワシントンはかの斧をためさんとて、なにげなくこの櫻を切り倒したり。しばしありて父、庭に出でしに、櫻の木の切り倒されたるを見て、直にワシントンを呼び、「わが愛せる櫻を切り倒したるものあり。汝は誰のしわざなるかを知るか。」とたづねたり。ワシントンこれをききて、惡しき行をなしたりと後悔し、しばしだめらひしが、遂に父に向ひて、「木を切り倒したるはわれなり。父の賜ひし斧をためさんとて、かかる過をなしたり」とてわびしかば、父は深くその子の正直なるを喜び、ワシントンを抱きて、「わが愛せる木を悉く失ふとも惜まじ。むしろ汝の正直なるを喜ぶ。」といひたりとぞ。

(1) George Washington.

ワシントン後にはアメリカ合衆國の大統領となりて、その名世界に響き渡れり。

主要なる設問 (一)ワシントンはおとうさんからいただいた斧でどんなことをしましたか。(二)おとうさんに尋ねられたとき、ワシントンはなんと思ひましたか。(三)それでワシントンはおとうさんになんといつてわびましたか。(四)おとうさんはワシントンの正直なのを喜んで、どういひましたか。

注意

- 一。説話要領(一)に因みて左の諸項を論すべし。
 - イ。火をもてあそぶべからざること。
 - ロ。火の傍にをるときは、過なきよ一氣をつくべきこと。
- 二。備考に掲げたる勤勉正直の歌はその意義を理解せしめたる後、便宜これを暗誦せしむべし。

備考

一。ジョージ・ワシントンの事蹟

ジョージ・ワシントンは西暦千七百三十二年北アメリカのバージニア州に生れ、早く父を失ひ、母の養育を受けて成長したる人なり。幼にしてその土地の小學校に入り、よくその課業に勉強せり。當時ワシントンが學校にて使用したる書物及び筆記帳の類の今に存せるものを見るに、いかにも丁寧に取扱ひしことを知るに足るといふ。またその身體壯健にして、遊戯を好み、殊に角力、乘馬等の技に長じたりき。その兄イギリスより歸りしとき、ワシントンはこれに親みつかへて、種々のこととを學びたりき。後ある貴族の依頼を受けて、土地の測量開墾に從事し、十九歳にして軍人となりしが、人となり誠實にして、智慮また人にすぐれしかば、次第に昇進して遂に將官となれり。この間數度の戰争に從事して、戰功甚だ著しかりしが、やがて官を退き、バーノン山の田舎に住みて、農業を營み、よく家庭を齊へ、家計を治め、極めて質朴にして且規則正しき生活をなしたり。また選ばれて公民會の議員となりて公共の事にも盡力したりき。ワシントンが議員となりて、始めて會議に出席したる日、議長は丁寧にその戰功の著しきことを賞讃せしに、ワシントンは亦面したるのみにて、一言をも發し得ず、甚だ迷惑さうなる様子なりき。よりて議長は「請ふ、席に就

け、ワシントン君よ。君の謙遜は君の勇氣に等し。わが言語の力に勝る」といひたり。ワシントンが謙遜の徳に富みしことかくの如し。

その後、合衆國獨立戦争の起るに及びて、ワシントンは推されて獨立軍の大將となり、前後九年の長き間、義勇兵を率ゐてイギリスの大軍と戦ひ、非常の忍耐を以て種々の艱苦を凌ぎ、遂によくその國をして獨立せしむるに至りしは比類稀なる大功といふべし。かくて合衆國の成立するや、更にその大統領に選ばれしが、この選舉の際、誰一人もワシントンを選舉することに反対するものなかりき。四年を経て、その任期満ちたれども、衆望の歸する所、再び選ばれて大統領となれり。やがてまた改選の期至りしに、この度もまた國民はワシントンを選ばんとせしが、ワシントンはかたくこれを辭したりき。その在職の間力を盡して政務に從事し、國のためにつくし功績枚舉するに暇あらず。合衆國の國運日を追ひて益隆盛なるに至りしは、ワシントンの力によりしこと多し。その後、合衆國とフランスとの間に戦争起らんとせしとき、ワシントンはまた擧げられてその司令官となりしが、病に罹りて没せり。時に西暦一千七百九十九年十二月にして歳六十七。國民皆歎き悲みて、最も鄭重に哀悼の意を表せり。合衆國の人民は今に至りても國の父と稱して、尊崇すること最も厚し。

二。勤勉正直の歌

一。人とうまれししるしには 家を富せよ身をたてよ
業勵まば家は富み まなび勵まば身はたたん
二。見よやみなしご金次郎 ありとあらゆるうきめみて
人にすぐれし人となり 後の世までも仰がるる
三。人とうまれししるしには 直く正しき心もて
うそはそのばをつくろへど 永くわが身のきずとなる
四。知るやをさなごワシントン 父に偽いはざりし
直き心はアメリカの 人のかしらと仰がるる

第十三 約束

(一) 約束をまもれ
(二) 同

目的

約束をまもることの大切なるを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 約束をまもれ。 文吉はある日小太郎の家に遊びに来た時に、小太郎はいろいろの繪本を見せたり。文吉はこれを見、またに面白く思ひて、明日必ず持ち来りて返すべきれば、しばし貸し與へよ。とたのみしに、小太郎は快く承知したり。

文吉は家に歸り、母と共にその繪本を見て樂みたり。翌日は朝早くより雨降りいでしが、文吉は學校より歸りて後、すぐにその本を持ちて、小太郎の家にかへしに行かんとせり。母はこれをとどめて、雨降りで路も悪しければ、明日にのばしてはいかが。といふ。文吉は「今日返すよーに約束しおきたり」といふに、母は「さらばかへしに行くべし。約束を守るはまことによきことなり」といひて褒めたり。かくて文吉は雨を冒し、あしき路をも厭はず、小太郎の家にいたりて繪本を返したり。諸子よ、約束せしことは必ず守らざるべからず。約束をたがふれば、さきの人を欺きて、大なる迷惑をかくる場合もあるべく、また己が信用を失ふに至るものなり。すべて約束はからがろしくなすことなく、よく考へたる後、父母または教師の許を受けてなすべし。

主要なる設問 (一) 文吉はどんな約束で繪本を借りてきましたか。(二) おかあさんが明日のばせといったとき、文吉はなんといひましたか。(三) 約束をちがへるのはなぜわるいでせうか。(四) 人と約束するにはどんな心得が大切ですか。

(二) 約束をまもれ。 海軍中佐廣瀬武夫は、わが國とロシャと戦ひしどき、あつぱれなる効をなして名譽の戦死をとげし人々。一とせ(明治三十五年)武夫ロシャの都ベルブルグを發し、シベリヤ・満洲を探りて歸朝せしことあり。途中シベリヤのある市に着き、これよりいよいよ單身幾百千里の冰雪を踏んで、シベリヤの荒野を横ぎらんとする前夜のことなりき。武夫は途にていかなる難儀に出會ふやも測り難くして、無事歸朝することを保證すと思ひしかば、心殘のなきよーにて、終夜數通の手紙を認めたり。そが中に、日本の一 小兒にあてたるもの一通ありき。

後武夫人に語りて、「われかねて一小兒に歸朝の日にはロシャの郵便切手を數多土産にあたへんと約束せしことありき。

われもし途中にて死することあらば、折角その切手を待ちゐたる小兒のいかばかり失望することならんと思ひて、さきにかの小兒にあてたる手紙を認め、これに切手を封入し、われ不慮の禍にかかりしことあらば、この手紙をかの小兒に届くるよーわが兄に頼みやりたり。もし約束を果さずば、死すとも氣持わるければなり」といひきとぞ。

諸子よ、人と約束するには、先づ事のよしあしと、果し得べきや否やとをよく考へたる後にすべし。かくて一たび約束したる事は必ず果すべし。もし約束したる後に、その事の悪しきことをさとりたるとき、または不意の出来事によりて果しがたきこと起りたるときは、直にそのよしを先方に通じて解約の承諾を求むべきなり。

主要なる設問 (一) 廣瀬武夫がロシヤにいくとき、一人の子供にどんなことを約束しましたか。(二) 武夫はロシヤから日本へ歸るとき、どんなところを通りになりましたか。(三) そのとき武夫はにいさんにどんなことを頼んでやりましたか。(四) 約束をするにはどんなことを考へてからせねばなりませんか。(五) 約束したあとで、そのことがわるいと気がついたときにはどうせねばなりませんか。(六) 約束してから、その通りにできぬよーなことが起つたら、どうすればよいですか。

補助教材

馬琴の話。馬琴は今より凡そ八九十年前の人にして、いろいろおもしろき書物を著したり。その頃馬琴のほかにもかかる書物を著すもの多かりしが、中には約束の期限に至りても書き終らざるものあり、ために本屋は豫定の時に發賣すること能はず、従つて損失を招くこと多く、遂には破産したるものさへあります。

されど馬琴のみは約束を重んじたとひ本屋より強ひて頼まることありとも、その望める時までに書き上げること覺束なしと思はるときは、かつてその求に應せず。されど一たび約束したる上は、その時までに必ず書き終りて、本屋に迷惑をかくるが如きことなかりき。これがためには早朝より机に向ひ深夜まで筆をおかざるほどなりきといふ。

第十四 謝恩

- (一) 恩をわすれるな
(二) 同

目的

謝恩の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 恩をわすれるな。この繪を見よ。お鶴が學校より歸る途中、老人に挨拶する所なり。

お鶴の、いまだ學校に入らざりしきのことなりき、ある夜母につれられて隣村の祭禮を見に行けり。賑かなる祭禮に

て、社内の混雜一方ならずして、お鶴はいつしか母を見失ひしかば、途方に暮れて泣きゐたり。たまたま一人の老人これを見て親切に慰め、懇にそのわけをたづねたり。お鶴は母にはぐれしよしを答へしかば、老人氣の毒に思ひて、お鶴をつれ、あちこちとその母をたづねまはりて、遂にこれを母にわたしたたりき。そのときお鶴親子の喜いかばかりなりけん。その翌日、母はお鶴をつれて老人の家にお禮に行きたり。それより後もお鶴は老人の恩を忘るることなく、逢へばかならず挨拶をなせり。

諸子よ、諸子はまたお鶴の如く、何かにつけて人の世話を受くること多かるべし。すべて人より受けし恩はいつまでも忘るべからず。些少の恩なりとて、これを忘るるは決してよき人にあらざるなり。

主要なる設問 (一)お鶴がおかあさんにつれられて祭を見にいたとき、どんなことがありましたか。(二)そのとき、としよりにどんな世話になりましたか。(三)それからお鶴がそのとしよりに逢ふと、どうしましたか。(四)の世話になつたら、どうせねばなりませんか。

(二)恩をわされるな。今より二百年程前、江戸に荻生徂徠といふ學者ありき。わかき頃人に書を講じて生計の道を立てしが、赤貧にして日日の食物にも窮するほどなりき。その近傍に豆腐屋あり、このさまを見て氣の毒に思ひ、毎日雪花菜を徂徠の許におくりたり。徂徎はかかる貧苦を凌ぎて學問を勵み、遂に立派なる學者となりたり。かくてある大名に仕ふるに及び、毎月米三斗づつをさきの豆腐屋におくりて、その恩に報いたりといふ。

人より恩を受けては必ずこれを忘るべからず。諸子は家にありては養育の恩を受け、學校にありては教育の恩を受く。またその他の人々よりも種種の恩を受くること少からざるべし。これ等の恩は永く忘ることなく、これに報いざるべからず。諸子が父母や教師の恩を謝するの道は、先づよくその教を守りて、よき日本人とならんと心がくるにあり。

主要なる設問 (一) 萩生徂徠は若い時にはどんなくらしをしてゐましたか。(二) それで近所の豆腐屋はどうしましたか。(三) 徒徠が出世してからどんなにして豆腐屋に恩がへしをしましたか。(四) 皆さんはふだん親や先生からどんな恩を受けてゐますか。(五) 人からどんな恩を受けたことがありますか。(六) 皆さんがどうすれば親や先生に恩がへしをすることになりますか。

注意

- 一。本課を教授する際、恩を受くとは金錢物品の惠を受くることのみをいふにあらざるを諭すべし。
- 二。恩を受けたる當時には深くこれを感ずれども、いつしかこれを忘るるに至るは甚だ悪しきことなれば、決してかかることなきよー諭すべし。
- 三。人に恩を施してこれを誇りまたはその報を得んとするが如きことなきよー諭すべし。

補助教材

- 一。木下順菴の話。木下順菴といふ學者は今より二百三四十年前の人にして、若きとき松永尺五につきて學びたりき。ある年金澤藩主前田氏より禮を厚うしてこれを召抱へんとせしに、順菴は「先師松永先生の子、家學をつぎておはせど、仕の途を得ずして貧しうくらしたまへば、先づこの人を用ひて望を果させたまはずや」と請へり。前田氏これを聞きて今の世にかかる諱の厚き人は稀なりとて、その意をめでて、尺五の子と共に順菴を召しかけたりき。順菴は學問深く、德行またすぐれたる人なりしかば、やがて擢であられて幕府の儒者となれり。

二。彌兵衛の話。昔江戸に平野喜四郎といふ人ありき。その召使の中に大罪を犯せるものありしにより、己れもまた罰をうけて伊豆の三宅島に流されたり。この家に彌兵衛といふ召使ありしが、いたく主人の身の上を悲み、いかにもして島に渡りて主人に對面し、その心を懲めて日頃の恩に報いんと決心せり。これより多年心をくだきて船漕ぐ術を習ひ、遂に船役人の部下となることを得たり。かくて三宅島に渡り、喜四郎に對面したる上、主人のためにとて蓄へおきたる數多の物を贈りて年來の望を遂げたり。

その後、喜四郎は赦免にあひて江戸に歸りしに、彌兵衛は己が家産を擧げて主人の用に供し、よく親切を盡して仕へたりとぞ。

第十五 忠君

(一) 天皇陛下
(二) 忠君

目的

天皇陛下の御事を知らしめ、忠君の心を起さしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 天皇陛下。天皇陛下はわが大日本帝國を治めたまふあたりがたき大君なり。孝明天皇の皇子におはしまして、御年十六にて御位をつがせたまひ、今年(明治四十年)五十六歳にならせたまふ。

天皇陛下は東京なる宮城におはす。早朝より終日御勵精あらせられて政務を御覽あそばさると承る。

天皇陛下はをりをり地方を御巡幸あらせられて、民情を問はせたまへり。

天皇陛下はまた時々陸海軍の大演習を行ひたまひて、軍人の勵を御覽あらせられ、わが國軍事の進歩をはかりたまへり。

かかる際には、親しく兵卒を召して種種御下問あらせらるることもありきと承る。

天皇陛下はさる明治二十七八年にわが國と清國と戦ひし際にも、また近くは明治三十七八年にわが國とロシヤと戦ひたる時にも、軍國の大務を統べさせられて、御勵精一方ならず。されば陛下の御威徳によりて、兩戦役ともにわが國の全勝に歸せしが、殊に明治三十七八年戦役の終るや、伊勢に行幸あらせられ、神宮に御參拜ありて、親しく平和克復の御奉告をなしたまへり。

諸子よ、天皇陛下はかくの如く御勵精あらせられて、わが國の隆盛ならんことをはかりたまふ。われ等臣民たるものにはその御盛徳を仰ぎ奉らざるべからず。

主要なる設問 (一) わが大日本帝國を御をさめになる、ありがたい御方はどなたであらせられますか。(二) 天皇陛下はどなたの御子であらせられますか。(三) 天皇陛下はことしおいいくつであらせられますか。(四) 天皇陛下はどこにあらせられますか。(五) 天皇陛下はどんなに御勉強になりますか。(六) 天皇陛下が御巡幸になりましたのはなんのためでせうか。(七) 天皇陛下は大演習のとき、どんなことをなさいましたか。(八) わが國とロシヤとの戦争がすんでから、天皇陛下が伊勢に行幸になったのはなんのためでありますか。(九) 皆さんはこの御話をきいてどう思ひますか。

(二) 忠君。後醍醐天皇の御代にあたりて鎌倉の北條高時、天皇の仰に従はずして無禮なるふるまひ多かりしかば、天皇はこれを討たんと謀りたまひしに、高時は却て天皇を遠き所にうつし奉らんとせり。天皇山城の笠置に行幸あらせられて、たて籠りたまひしが、高時の勢甚だ盛なりしたため、兵を起して

天皇を護り奉るもの少かりしかば、天皇は楠木正成を召したまひき。正成は河内の人なり。

正成は天皇の仰を承りて直に笠置に參内せしに天皇はこれに勅して兵を起して高時を討ち平ぐべき旨を仰せつけたまふ。正成かしこみて、「賊兵は強けれども謀を以て討たばなどか勝たざらん。勝敗は戦の習なれば、一敗を以て叡慮を惱ましたまふことなけれ。正成一人生きてありと聞し召されんには、聖運いつかは開かせられん」と頼もしげに言上して退せり。

かくて正成は河内に歸り、直に勤王の兵を擧ぐ。高時は大軍を送りて、笠置を陥れ、天皇を押しこめ奉り、更に正成の軍を攻めしめしに、正成よく智謀を用ひ、寡兵を以て防ぎ、しばしばこれをなやましたり。

かかる間に天皇は高時のために隱岐に遷されたまひしが、新田義貞兵を關東に擧げて、鎌倉に攻め入り、高時を討ちて、遂にこれを滅したり。

天皇都にかへりたまふとき、正成は車駕を兵庫に迎へ奉る。天皇は御簾を高く捲かせて、正成を近く召させられ、親しくその忠誠を賞したまひて、これに前驅せしめ、遂に都に入らせたまひき。諸子よ、忠君の功ここにあらはれ、車駕の前驅をなして都に入りたる正成の心中いかばかり嬉しかりけん。

主要なる設問（一）後醍醐天皇はなぜ笠置においてになりましたか。（二）天皇は楠木正成を御召になって、どういふことを仰せつけられましたか。（三）そのとき正成はなんと申しあげましたか。（四）それから正成はどんなことをしましたか。（五）天皇が都へおかへりになるとき、正成はどんなことをし

ましたか。(六)そのとき天皇は正成を褒めて、どんなことを仰せつけられましたか。

注意

一。天皇陛下皇后陛下の御事を教授する際には、莊重なる態度、音調を用ひて十分に敬意を表すべし。また最敬禮の仕方を教へて實習せしむべし。

二。本課を教授する際、君が代の歌につきて、その大意を説ききかせ、式場等にてこれを謠ふとき、参列者は敬意を表すべきことを知らしむべし。

三。本課以下三課は天長節の儀式に聯關係して教授し、また天皇陛下の御事につきては兒童の理解し得る限り、話しきかするよー注意すべし。

四。神宮の御事に關しては甲篇第十七、説話要領の一「皇大神宮」を參照して説きかする所あるべし。

五。楠木正成の話を教授する際、特に左の諸項をよく理解せしむるよー注意すべし。

イ。全國の武士が勤王の兵を起さざりし時にあたりて、正成が獨立奮起したこと。

ロ。正成が天皇に言上せし時の決心確乎不拔なりしこと。

ハ。正成が寡兵を以て賊の大軍にあたりたる智謀のすぐれしこと。

備考

天皇陛下 御名 陸仁

御降誕 嘉永五年九月二十二日(陽曆十一月三日)

御践祚 慶應三年正月九日

御即位 明治元年八月二十七日

皇后陛下 御名 美子 故從一位一條忠香第三女

御誕生 嘉永三年四月十七日(陽曆五月二十八日)

御入内 明治元年十二月二十八日

皇后宣下 同日

皇太子殿下 御名 嘉仁

御誕生 明治十二年八月三十一日

立皇太子 明治二十二年十一月三日

皇太子妃殿下 御名 節子 故從一位大勳位公爵九條道孝第四女

御誕生 明治十七年六月二十五日

天皇陛下御製

とこしへに民やすかれといのるなるわが世をまもれ伊勢の大神
兒らはみないくさのにはに出ではてて翁やひとり山田もるらん

皇后陛下御歌

綾錦とりかさねてもおもふかな寒さおほはん袖もなき身を
戦のかちのたよりをきくごとにみいくさ人の身を思ふかな

第十六 忠君(つづき)

(一) 皇后陛下

(二) 忠君(つづき)

目的

皇后陛下の御事を知らしめ、忠君の心を起さしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 皇后陛下。 皇后陛下は故一條忠香の第三女にわたらせらる。 御年十九にて皇后とならせられ、本年(明治四十年)五十八歳にならせたまふ。

見よ、この繪は皇后陛下が廣島の陸軍豫備病院に行啓あらせられ、親しく患者を慰めさせたまふ所なり。 去る明治二十七年より二十八年にかけて、わが國と清國との間に戦争ありしどき、わが國の軍隊は常に勝利を得たりしが、幾回かの劇戦に敵の彈丸にあたりて、傷をうけし軍人も多かりき。 殊に冬の間はふり積る雪を凌ぎ、指をおとす寒さを冒しての戦なれば、患者の數もいちじるしく増加せり。 これ等の患者をわが國に送りて、廣島その他の陸軍豫備病院に入れしに、皇后陛下

は深くこれを大御心にかけさせたまひ、はるばる廣島の陸軍豫備病院に行啓あらせたまひき。

皇后陛下は女官等を従へて各病室に臨ませたまひ、親しく病床につきて、患者を御慰撫あらせられ、あり難き御言葉を賜ひしかば、一同涙を流して、その御恩に感じたり。

諸子よ、ありがたき天皇陛下を戴き奉ることは前に述べた。我等日本人はまたかくいつくしみの御心深き皇后陛下を戴き奉れるぞかし。諸子よ、われ等は常に兩陛下の御盛徳を仰ぎて、その大御心にそひ奉らざるべからず。

主要なる設問 (一) 皇后陛下はおいくつにならせられますか。(二) 皇后陛下はなんのために廣島の陸軍豫備病院においてになりましたか。(三) 皇后陛下はその時どうなさいましたか。(四) 病人等はそのときどんなに思つたですか。

(二) 忠君(つづき)。後醍醐天皇都にかへりたまひて、一時天下平ぎしが、幾ばくもなくして足利尊氏また叛きたり。よりて正成は新田義貞等と勅を奉じてこれを討ち、遂に尊氏を九州に追ひ拂ひたり。

その後、尊氏九州より大軍を率ゐて、またも都に攻めのほらんとするよし聞えしかば、天皇は正成と義貞とを兵庫に遣して、これを防がしめたまふ。正成この度の戦には生きてはかへり難しと思ひ、途中櫻井の驛にて、その子正行に向ひ、「汝既に十一歳に及べり。今わがいふことをよくききて、ゆめゆめ忘ることなかれ。この度の戦にわれ死すとも、汝はわが志をつぎて、必ず忠義を盡し奉れ。これ汝がわれに盡す孝行なり」と懇に諭して、河内に還しやりたり。

かくて正成は湊川にいたりて賊兵を拒ぎたれど、衆寡敵せずして遂に戦死す。正行歸りて河内にありしが父の戦死を深く歎き、一間に入りて自殺せんとす。正行の母その腕をおさへてこれをとどめ、「父の汝をかへしたまひしは、腹を切れとのためにはあらず、一族のものどもかり集めて、君の御ためにつくし奉らせんためぞ。されば成人を待ちて忠義の道をつくし、父の教を全うすべし。」と戒めたり。これより後、正行は父の遺訓と母の教訓とを守りて、一日も忠君の心を失ふことなく、友だちと戯れ遊ぶにも賊を討つまねをなしたりとぞ。諸子よ、正行の話をききてその感如何。

湊川の戦の後、尊氏の軍いよいよ勢熾となり、天皇は遂に吉野に逃れたまひて、ここにて崩じたまひ、後村上天皇つぎて皇帝位にのほらせたまひき。正行やうやう成長し、屢々賊軍を討ちてこれを破りしかば、尊氏大に恐れ、その將高師直をして大軍を率ゐて來り攻めしめんとせり。正行勝負をこの一戦に決せんと思ひ、吉野にいたり、天皇に拜謁して御暇乞を申しあげ、また衆を率ゐて後醍醐天皇の御廟を拜し奉り、如意輪堂の壁板に同志のものと共に姓名をかきつらねて、その末に

かへらじとかねて思へば梓弓

なき數にいる名をぞとどむる

といふ歌をしるして發せり。かくて四條畷にいたりて賊と戦ひ、これを破りて、師直の陣に迫りしが、味方の兵殆ど盡き、身もまた創を蒙り、奮闘して死せり。嗚呼、正行の如きは實に忠臣孝子の鑑といふべし。

諸子も常に忠君の心を厚うし、國家危難の時にあたりては正成・正行父子の如く身を忘れて天皇陛下につくし奉るべし。また諸子が日常よく修身の心得を守りて、よく學を修め、業を勵むは皇恩に報い奉る所以にして、また忠君の道に外ならず。

格言 忠臣ハ孝子ノ門ニ出ヅ。

主要なる設問 (一) 正成は櫻井の驛でどんなことを正行にいってきかせましたか。(二) 正行は父の討死したことときいてどうしようとしましたか。(三) そのとき正行の母はどういってきかせましたか。(四) その後、正行は友だちと遊ぶにもどんなことをしましたか。(五) 正行は高師直が攻めて來るときて吉野に行って、どんなことをしましたか。(六) 正行は四條畷のいくさにどんな効をしましたか。(七) 皆さんは正成や正行の話をきいてどう思ひますか。(八) ねづねどんなことをするのが忠君の道ですか。

注意

一。正成・正行父子の話を教授する際特に左の諸項をよく理解せしむべし。

- イ。天皇陛下に忠義を盡し奉るは父に孝行を盡す道なりとは、正成が遺訓の主眼なりしこと。
- ロ。正行が父と母との教を守りて、一日も忠君の志を失はずりしこと。
- 二。本課を教授したる後、前課と本課との「忠君」をまとめて復習せしめ正成・正行父子の精忠を欽慕せしむるよー注意すべし。
- 三。前課と本課とは便宜説話要領の(一)と(一)とつづけ、(二)と(二)とつづけて教授すとも可なり。

備考

皇后陛下廣島陸軍豫備病院に行啓あらせられし御事蹟

皇后陛下は廣島陸軍豫備病院の患者を御慰撫あらせられんがため明治二十八年三月十七日に宮城を出でさせたまひ、同十九日に廣島に着御あらせられしが、直に香川皇后宮大夫を以て、翌日にも病院に行啓あらせらるべき旨を仰せいだされたり。然るに石黒野戰衛生長官より、皇后陛下には御不例の後、數日間汽車に召させられしことなれば、一兩日御休養遊ばされたき旨をたって願ひいでしかば、同二十二日より本院及び分院を巡らせたまふこととなりき。

二十二日皇后陛下は廣島陸軍豫備病院本院に行啓あらせられ、院長の御先導にて各病室を御巡りあそばされたり。陛下は先づ士官病室に入らせられ、患者の枕邊に立たせたまひて、一人づつはしく病状をきこしめされ「この後なほ篤と加養せよ」との御言葉を賜ひ、それより下士卒の病室にわたらせられ、重き患者には一一病状を問はせられて、それぞれ御慰撫の御言葉を賜ひたり。その間患者の起きあがりて敬禮し奉らんとするをば御さしとめありて「起くるに及ばず。大事にせよ」と仰せられたり。また患者の蒲團を親しく御手にて撫でさせたまひて、患者に適ふや否やを試みさせたまひしなど、厚く患者をいたはりたまひしかば、皆皆感涙に咽びしのみならず、御後に隨へるものまでも見えず涙を浮べたり。患者の中、その傷既に癒えて、歩行に差支なかりしものは、一同廊下に整列しむるたりしが、陛下は御覽ありて「一同は名譽ある職地に於て傷痍疾病を得て歸りしかども、今は傷愈え、病治り、かく立ちならぶまでに至れるは甚だよろこばし。故郷の父母兄弟等がこのさまを見もし聞きもしたらんにはさぞよろこぶなるべし」と仰せられたり。次にまた清兵負傷者の病室を通御あそばされ、憫然に思召されて暫く立ち止まりて御覽あらせらる。

第十七 愛國

- (一) いはひ日
(二) 愛國

目的

祝日のいはれを知らしめ、また愛國の志氣を起さしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

- (一) いはひ日。

これは學校にて祝日の儀式を行へる所なり。

この日は十一月三日にて天長節なれば、教師を始め生徒一同一堂に集りて唱歌をうたひなどして祝ふなり。諸子よ、天長節とはいかかる日なるを知るか。

諸子は天長節に「今日の吉き日は大君のうまれたまひし吉き日なり」とうたひしことを覚えをらん。天長節は天皇陛下の生れたまひし日にあたれば、我等は舉つてこの日を祝ふなり。その他なほ我國の祝日には新年(朝拜及び宴會を含む)と紀元節とありてこれを三大節といふ。新年は年の始なれば、これを祝ひ、紀元節は二月十一日にて、神武天皇が始めて御即位あらせられ、紀元をたてたまひし日にあたれば、これを祝ふなり。

これ等の祝日はわが國にとりては重んすべき日にて、宮中にては天皇陛下親しくおごそかなる儀式を行はせたまひ、我

等の家にては日の丸の旗をかけて祝ふなり。我等はかかるめでたき日にあふにつけても、天皇陛下・皇后陛下の御恵の厚きことを思ひて、その御恩に報い奉らんと心がけざるべからず。

主要なる設問 (一)天長節はいつでありますか。(二)天長節はどういふ日でありますか。(三)天長節の外にどんな祝日がありますか。(四)祝日には皆さんはどういふことをして祝ひますか。

(二)愛國。わが國は建國以來二千五百六十餘年の久しき間一度も外國のために國威を汚されたることなし。これ歴代天皇の御稟威によることなれども、またわれ等臣民の祖先がこの尊き國を愛し、國難に臨みては一身を捧げて盡ししによるなり。

今より六百餘年前、元主忽必烈ホウビリわが國を侵さんとて、數多の兵船を送りて入寇せしめしが、わが國の武士はこれを拒ぎて、敵軍をうち破り、よくわが國を護りたり。この時勇ましき勵をなしたる武士多かりしが、中にも殊にすぐれし河野通有等の事蹟を話しきかせん。

河野通有は伊豫の人にて、武勇絶倫の士なりしが、元兵九州に寇せりと聞き、今こそ身をささげて御國のために盡すべき時なれと思ひ、伯父通時と共に勇んで博多の邊にいたり、國防の軍勢に加はりたり。

わが軍勢は海岸に築ける石垣の中にて守りゐしが、通有等はその外に出でて陣したり。その時、海上にならびるたる敵船の中にひとときは目だちて美しくかざりたる大船あり。通

有はこれ必ず敵將の乗りたる船なるべしと思ひ、通時と共に二艘の船を浮べて、海上に漕ぎ出でたり。敵も味方も皆驚きて、何をかなすとまもりゆたり。

通有、通時等次第に進みて敵船に近づきし頃、敵兵は劇しく石弓を放ちて防ぎしかば、通時以下四五人たちどころに傷き倒れたり。通有もまた左の肩に傷を受けて、弓をひくこと能はず。よりて片手に太刀を揮ひて進み入らんとすれども、敵船高くして飛び移りがたし。すなはち己が船の檣を倒して梯となして敵船に躍り入り、手づから數人を斬り倒し、遂にその中の大將と覺しきものを生捕りて歸り来れり。

諸子よ、河野通有等が國難に際して身を捧げて國を護りしは、まことにあっぱれなる行にあらずや。われ等日本人は皆通

有等の如き精神なかるべからず。されど愛國の精神はただかかる危難の時にのみあらはすべきものにあらず。平時にもりても國を愛する道もとより多し。例へば學問を勉勵してよき日本人となるも愛國の道なり。また諸子が成長の後、よくその業務を勵みて怠らざるも同じく愛國の道にかなへり。何となれば國の發達進歩はよき國民の力によりて成就せらるべきなり。

主要なる設問 (一)今から六百年ほど前にどんないきさがありましたか。(二)その時わが國の武士はどんなことをしましたか。(三)河野通有等はなんと思って、いくさに出ましたか。(四)通有等はどんなにして進みましたか。(五)通有はどんなてがらをしましたか。(六)いくさのない時にはどんなことをするのが愛國の道にかなふのですか。

注意

一。祝日の外に大祭日(元始祭、孝明天皇祭、春季皇靈祭、神武天皇祭、秋季皇靈祭、神嘗祭、新嘗祭)のあることを教へ、これ等の日には日の丸の旗をたつることを忘れざるよー諭すべし。

二。古は今と戰爭の法を異にせしゆゑ、河野通有等の如く衆に先んじ、敵中に進みて戰功を立てたるものもありしが、今日にてはかくの如きことを許さざれば、教授の際この點に注意し、誤解を抱かしめざるよーにすべし。

三。本課を教授する際、わが國は萬世一系の天皇の君臨したまふ所にして、皇室と國家とは一體をなすものなれば、忠君即ち愛國にして、愛國即ち忠君なることを會得するよー諭すべし。

四。説話要領(二)を教授する際、甲篇第十八「大日本帝國」の説話要領中、元寇の役に龜山上皇が身を以て國難に代らんと伊勢の神宮に祈らせたまひきとあるに聯關して説く所あるべし。

第十八 遵法

(一)規則にしたがへ

(二) 法令を重んせよ

目的

法令を重んずべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。
説話要領

(一) 規則にしたがへ。ある日二人の生徒は學校より歸る途中、小川のほとりを通り。この川はながれ甚だ急にして、兩岸の小高き土手には、「このどてにのほるべからず」と書きたる立札あり。然るに一人の生徒はその土手に驅け上りしに、他の一人は立札を指して、「かく登るべからずと規則にて定めてあれば、我等はこれを守らざるべからず。」といひてとどめたり。されど土手に登りし生徒は四方を見廻し、ほかに人のをらざるを見て、友だちの忠告をききいれず、そのまま土手の上を進み行けり。

暫くありて横路より一人の巡査いただきたり、土手の上を歩める生徒を見て、その不心得を咎めたり。

諸子は人のをらぬときにても、決して規則に背くべからず。規則にしたがふことをつらく思ひ、またはこれを不便と感ずることありとも、必ずこれを守るべし。「入るべからず」と記されたる場所には決して入ることなかれ。「手を觸るべからず」と記されたるものには決して手を觸ることなかれ。然らずばよき人と生ひたつこと能はざるべし。

主要なる設問 (一) 一人の生徒が土手にのぼらうとしたとき、その友だちはなんといひましたか。(二) 土手にのぼった生徒はなぜ四方を見廻したのでせうか。(三) 土手の上をあるいた生徒はどんなめにあひましたか。(四) 皆さんが守らねばならぬ規則はどんなことでありますか。

(二) 法令を重んぜよ。今より百一十年程前に松平定信さだのぶとい

ふ人ありき。徳川吉宗の孫にして、幕府の重き役を勤め、學問を好みて、すぐれたる行多かりき。

ある年京都に大火ありて、御所も焼失せしかば、定信は造営の事を掌らんとて京都に上りたり。その途にて箱根の關にかかりしに、關所の役人ども皆座を下りて平伏せしが、番頭(ばんとう)は頭をあけて、「關所の定なれば、笠をとらせらるべし。」と高らかに呼びたり。定信その言葉に従ひ、かぶりたる笠をぬぎて手に持ち、關所を過ぎたり。さて後に使を番頭のもとに遣して、われ笠のままにて關所を通らんとせしは大なる心得違なりき。そのものとの關所の定を枉げざりしは、かへすがへすも感ずべし。といひやりたり。

かくて京都につきたる後、天皇に拜謁せんとて假御所に參

内せり。この頃は大名の勢盛なる頃なれば、下乗の制札あるをもかへりみず、輿または馬にて乗り入るもの多かりしに、定信はこの制札ある所にて輿より下り、槍などもそこに遺し置き、少しも無禮なる振舞なかりしかば、朝廷の人人も大に感じ、大名たちもこれをききて、これまでの行を恥ぢたりといふ。

法令は公益・公安を目的として設けられたるものなれば、これをおんじて、決して背くことあるべからず。

主要なる設問 (一) 松平定信が箱根の關所を通らうとしたとき、關所の番頭はなんといひましたか。(二) それで定信はどうしましたか。(三) 定信は關所の番頭の所に使をやつて、なんといって褒めてやりましたか。(四) 定信は參内したとき、下乗の立札を見てどうしましたか。(五) 法令はなんのために設けられてあるのですか。

注意

本課を教授する際特に注意して兒童が平生心得べき學校内の規則、道路通行上の規則等を知らしむべし。また進んでは諸般の法律はもとより府・縣・郡・市町村の令達に至るまで必ず遵守すべきことを諭すべし。

補助教材

春日局の話。 春日局かすがのくわくは將軍徳川家光の乳母にして、勢威さかんなる人なり。將軍の居城は夜、門をとざして、非常をいましめ、城内より特別なる通知あるにあらざれば、何人をも通さぬ定なりき。ある夜、局遅くかへりて城内に入らんとせしに、門はすでにとざされたり。局の従者等は春日局なるよしを告げて、門を開かしめんとしたれど、番頭ばんとう城内の定なれば、目付役めづくやくのゆるしあるまでは通しがたし。とてききいれざりき。局はそのいふところもともなりと思ひ、寒き夜風にふきさらされながら門外に立ちて、しばらく時を経たりしが、やうやう許されて城内に入ることを得たり。家光局に向ひて、何故にかくは遅かりしそ。と問ひしに、局は事の次第を語りて、法令のよく行はるるを感じたり。と答へたり。さて次の日、局は使を遣して菓子をかの番所にもだせやり、役人たちの勤勞を慰めたりとぞ。

備考

- 一。左の諸項に當るものは違警罪を犯したるものとして罰せらるべし。
 - 一。人家稠密ノ場所ニ於テ濫リニ烟火其他火器ヲ玩ヒタル者。
 - 一。官署ノ督促ヲ受ケテ崩壊セントスル家屋牆壁ノ修理ヲ爲サル者。
 - 一。人家ノ近傍又ハ山林田野ニ於テ濫リニ火ヲ焚ク者。
 - 一。人ノ通行ス可キ場所ニアル危險ノ井溝其他四所ニ蓋又ハ防圍ヲ爲サル者。
 - 一。路上ニ於テ犬其他ノ獸類ヲ嗾シ又ハ驚逸セシメタル者。
 - 一。狂犬猛獸等ノ繫鎖ヲ怠リ路上ニ放チタル者。
 - 一。墓碑及ヒ路上ノ神佛ヲ毀損シ又ハ汚瀆シタル者。
 - 一。神祠佛堂其他公ノ建造物ヲ汚損シタル者。
 - 一。濫リニ車馬ヲ疾驅シテ行人ノ妨害ヲ爲シタル者。
 - 一。夜中燈火ナクシテ車馬ヲ疾驅スル者。
 - 一。木石等ヲ道路ニ堆積シテ防圍ヲ設ケス又ハ標識ノ點燈ヲ怠リタル者。
- 二。第十八 違法

一。瓦礫ヲ道路家屋園圃ニ投擲シタル者。

二。流言浮説ヲ爲シテ人ヲ誑惑シタル者。

一。路上ノ植木市街ノ常燈及ヒ廁場等ヲ毀損シタル者。

一。牛馬諸車其他物件ヲ道路ニ横タヘ又ハ木石薪炭等ヲ堆積シテ行人ノ妨害ヲ爲シタル者。

一。車馬ヲ竝ヘ牽テ行人ノ妨害ヲ爲シタル者。

一。水路ニ於テ舟ヲ竝ヘ通船ノ妨害ヲ爲シタル者。

一。制止ヲ肯セヌシテ路上ニ遊戯ヲ爲シ行人ノ妨害ヲ爲シタル者。

一。牛馬ヲ牽キ又ハ繫クコトヲ忽カセニシテ行人ノ妨害ヲ爲シタル者。

一。道路ニ於テ放歌高聲ヲ發シテ制止ヲ肯セサル者。

一。路上ノ常燈ヲ消シタル者。

一。人家ノ牆壁ニ貼紙及ヒ樂書シタル者。

一。邸宅ノ番號標札招牌又ハ貸家賣家ノ貼紙其他報告ノ榜標等ヲ毀損シタル者。

ル者。

一。他人ノ田野園圃ニ於テ菜菓ヲ採食シ又ハ花卉ヲ採折シタル者。

一。公園ノ規則ヲ犯シタル者。

一。通路ナキ他人ノ田圃ヲ通行シ又ハ牛馬ヲ牽入レタル者。

一。關所は昔時通行人を検査せんがために要害の地に設けしものにして、通行人の笠頭巾をかぶりたるものには、これを脱がしむるを捷とせり。

第十九 共同

- (一) けんかをするな
- (二) 共同

目的

けんかの悪しきこと及び共同の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)けんかをするな。母は他家よりもらひし一つの人形を二人の娘にあたへたり。ある日姉はその人形を持ちて、友だちの家に行かんとせしに、妹は「その人形はねえさん一人のものにあらず」とて争ひ、互に人形をとりあひてけんかをなせり。母はこれを見て、「汝等に人形を與へしは仲よく遊ばせんがためなり。かくけんかをなさば、誰にも與へざるべし。」とて、とりあけんとせり。

二人の娘は始めてけんかせしことを後悔し、母に向ひて、「今より後は仲よくして玩ぶべければ、許したまはるべし。」とわびたり。母は二人に向ひて、けんかをなさざるよー論して、もとの通り人形を持たしめしかば、これより二人は仲よくしてこれを遊び、またけんかすることなかりき。

すべてけんかは悪しきことなれば、人が無理をいひかけ、またはけんかをしかくることありとも、これにかかりあふことなくして、父母または教師に告げてその教を受くべし。

主要なる設問 (一)姉が人形を持って遊に行かうとしたとき、妹はどうしましたか。(二)二人がけんかをするのを見て、おかあさんはどういひましたか。(三)そこで二人がなんといつてわびましたか。(四)そのときおかあさんがなんといつてきかせましたか。(五)人が無理なことをいったときにはどうするのがよいですか。

(二)共同。諸子はけんかのあしきことを學べり。進んでは相互に親睦し、力を合せて事をなすべきものなることを知らざるべからず。

ある所に一人の老人あり、暇あるごとに村の兒童を集めて、いろいろの話をきかすることを樂とせり。兒童は皆この老

人を敬ひて、その話をきくことを何よりうれしくおもひるたり。ある日四五人の児童いつもの如く老人の家に集りしに、老人は三本の棒と一冊の繪本とをとり出し、児童に向ひて、「この棒を立ててその上に繪本を載する工夫をせよ。」といひたり。児童はおもしろきことに思ひて、かはるがはるいろいろに試みたれども、誰も成功せざりき。

暫くして一人の児童は何か思ひつきたるふーにて、「かくすれば容易く載せ得べし。」とて、三本の棒を束ねて、その眞中を紐にてくくり、棒の端をおし開きて立て、その上にかの繪本を載せたり。

老人これを見て児童に向ひ、「汝等のはじめに試みたるが如く、一本づつを立てんとするば、いかに工夫をこらすとも、そのかひはあるじ。されどかくの如く三本を組み合すれば、よく立ちて、その上に繪本を載することを得べし。これ三本が相互に支へあへばなり。人もまた共同して事にあたらんには、よくこれをなし遂げ得べし。」といひて諭せり。

諸子よ、己れ一人にてなすと、多くの人と力を合せてなすといづれかよく事をなし遂げ得べき。必定多くの人と力を合せてなす方よくなし遂げ得べし。されば多くの人と共になすべき事あらば、互に力を合せて助けあふべし。これ共同の道なり。

主要なる設問 (一) 老人はどういって棒と繪本とを子供にわたしましたか。
(二) 子供はそれをどうしましたか。(三) どうしたら棒が立て、繪本がその上にのりましたか。(四) それはなぜでありますか。(五) 共同とはどんなことですか。

注意

本課に因みて左の諸項を諭すべし。

イ。己れが悪しかりしことは直にわぶべきこと。

ロ。人がわびたるときは直にゆるすべきこと。

ハ。共同して事をなすには、その事柄のよしあしを考へ、あしきことには應すべからざること。

ニ。共同してよき事をなして樂むは、己れ一人にて樂むよりも更に樂多きこと。

第二十 公益

- (一) 人に迷惑をかけるな
- (二) 公益をはかれ

目的

人に迷惑をかくることなく、進んで公益を圖るべきことを知

らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) 人に迷惑をかけるな。 ある町にお千代といふ女の兒あり。親に孝行にして常によく母の手つだひをなせり。ある朝母のいひつけにて庭掃除をなししが、ごみをはきよせ、表に持ち行きて、路ばたに棄てんとせり。父これをとどめて、「かかるきたなきものは路ばたに棄つべからず。これを棄てなば、路はきたなくなりて、通行する人も迷惑すべし。がならずごみために入れ置くべきものぞ。」と諭したり。

諸子よ、かくお千代の父がお千代を戒めしは、世間の人に迷惑をかけぬためなり。我等は多くの人とともに、この世の中にくらしをるものなれば、相互に迷惑をかけぬよーに心がけ

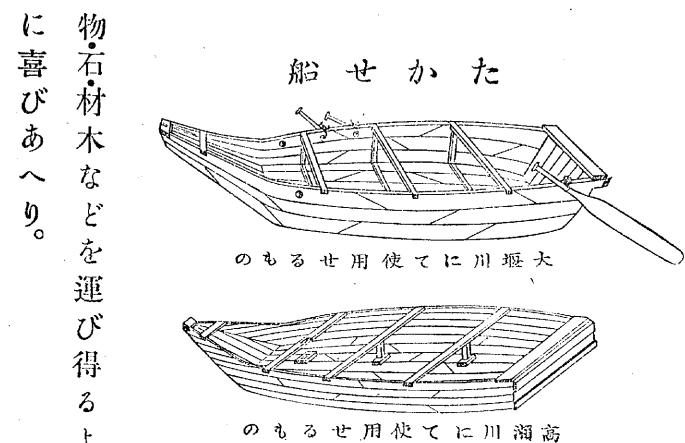
ざるべからず。道路にて往來の妨となるが如き遊をなし、堀や垣などに悪戯をなし、公園・社寺・學校等の樹木を折り取り、または田畠にふみ入りて作物を害するなどは、いづれも人に迷惑をかくることなり。

主要なる設問

(一)お千代は掃きよせたごみをどうしましたか。
(二)お千代のおとうさんはなんといってこれをとめましたか。(三)路ばたにごみを棄てるのはなぜわるいでせうか。(四)どんなことをすれば世間の人の迷惑になりませうか。

(二)公益をはかれ。 人には迷惑をかくべからず。人に迷惑をかくるが如きは、已れ一身のことのみを思ひて、世間の人をかへりみざるものしわざなり。我等はただに人に迷惑をかけざるのみならず、進んでは多くの人に便宜を與へんことを心がくべきなり。

諸子はききしことあらん、京都の西に嵐山といふ櫻の名所あり。この山の麓に丹波より流れ来る川あり、大堰川といふ。もとこの川は岩石夥しく、流れ險惡にして、わづかに筏を通はし得たるのみ。今より三百年ほど前、この邊に角倉了以といふ人ありき。醫者の家に生れ、長じて後、海外の貿易をもなせり。ある時美作にいたり、たかせ船の造り方を見て思ふよし、「この船ならんにはいかなる淺き川にも用ひ得べし」と。かくて郷里にかへりし後、大堰川を溯りて、その川筋をしらべ、この川を開かば、またたかせ船をかよはすことを得べしとて、その子をして私費を以てこの工事を營まんことを幕府に請はしむ。幕府はこれを許可して、早く始むべしと命じたり。了以は人夫を率ゐてその工事に從事し、大なる岩は轆轤繩を以て



船せかた
のもの川堰にて使はるせ用
のもの川瀬にて使はるせ用

引きのけ、水中にあるは、上にふなやぐらを構へて、多くの人夫を乗らしめ、鐵鎌をうちおろさせて碎きたり。また川幅廣くして水淺き所は石をたたみてこれを深くし、湧ある所は上を掘り壞して平にせり。かかるほどに六箇月ばかりにて全く工事を終へたり。これより運送の便開け、丹波より京都に穀物・石材・木などを運び得るよトになりたれば、この邊の人人大に喜びあへり。

その後、幕府は甲斐より駿河に流るる富士川の川浚をも了以に命じたり。この川は大堰川よりも一層險しかりしかど、了以はやがてまたよくその功を終へたり。甲斐は山にて圍まれたれば、魚鹽に乏しく、駿河は材木に乏しかりしが、この川を開けてより互にこれ等の品を運送することを得て、双方共に大なる便益を得るに至れり。

京都には賀茂川といふ川あれども、水淺くして船を通はずこと能はず。了以はまた幕府に請うて、その傍に高瀬川といふ川を掘り開きたり。これより京都と伏見との間に船を以て荷物を運送することを得るにいたり、從つて大坂までの便利大に開け、大坂より仰ぎし品物の價ために下落せしかば、市民大に了以の功をほめたりき。

諸子よ、了以が莫大なる資を抛ちて、公衆のために利益を圖りしは實に感ずべきことならずや。

主要なる設問 (一) 大堰川といふ川はもとどんな川でしたか。 (二) 角倉了以は大堰川をどうしようと思ひ立ちましたか。 (三) 了以はどんなことをして、大堰川の普請をしましたか。 (四) 大堰川の普請が出来あがつてから、どのように便利になりましたか。 (五) 了以が高瀬川といふ川を掘ったのはなぜでせうか。 (六) 高瀬川が出来てから、どんなに便利になりましたか。

注意

一。本課を教授する際、公衆のために道路を改修し、橋梁を架し、道するべをたて、または運輸の便を開く等はもとより公益事業なれども、この他なほ公衆の害となるものを除き、公衆の利益となる物品を發明製造するが如きもまた大なる公益となることを諭すべし。

二。本課を教授する際、その地方にて藍綬褒章を下賜せられたるが如き人あらば、便宜これを實例として説く所あるべし。

補助教材

猪口萬右衛門の話。今より百三十年程前、筑後に猪口萬右衛門といふものあり、桶を造ることを業とせしが、よく父母につかへ、またその業に勉勵して少しも怠ることなかりき。その地方はもと灌漑の利に乏しかりしかば、農家は河水を汲みて稻田に灌ぎ、終日力を勞すれども、その效少く、植付より結實時に至るまでの勞苦實にいふべからざりき。萬右衛門夙にこれをなげき、一の水上げ器械を造りてその勞を省かんことに苦心せり。たまたま京都邊の人來りて、淀の水車のことを語りて、くはしくその構造を説けり。萬右衛門悟る所ありて大に喜び、先づ試に小さき板を糸車の輻のはしにつけ、これを水桶の中にしかけて、車を廻ししに、その板よく水をはね上げて、成績甚だよろしかりき。萬右衛門ここにその用ふべきを知り、工夫をこらして遂に一の水車を製出し、車の上に立ちてこれを踏めば、車は廻轉して容易に水を汲み上げ得るよしにせり。かくてこの車を使用するによりて、多くの稻田に水をやることを得て、大にその勞苦を省くことを得たり。

それより後、萬右衛門は職工を雇ひて、盛にこれを製造し、またその製法を傳

授して、これが普及を圖りしかば、遠近のものみな萬石衛門車と稱へてこれを賞用したり。今に至りても肥前肥後筑後等に用ひらる。明治十八年官その功を追賞して金若干を賜ひき。

備考

褒賞條例明治十四年十二月(抄錄)

藍綬褒章

右學術技藝上ノ發明改良著述、教育衛生慈善防疫ノ事業、學校病院ノ建設、道路河渠堤防橋梁ノ修築、田野ノ墾闢、森林ノ栽培水產ノ繁殖農商工業ノ發達ニ關シ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明ナル者又ハ公同ノ事務ニ勤勉シ勞效顯著ナル者ニ賜フモノトス

第二十一 慈善

目的

- (一) おもひやり
- (二) 慈善

思ひやりの心を養ひ、慈善を施すべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) おもひやり。 小太郎が友だちと連れだちて學校より家に歸らんとする途中、年若き盲人の杖を力にたどり来るにあへり。小太郎の友だちは「めくらよ、めくらよ、あのあるきぶりのをかしさよ。」など聲聲にあざけり笑へり。小太郎はこれをとどめて、目の見えぬ人はわれ等の如くおもしろきものや奇麗なるものを見て樂むことも出來ず、まことに氣の毒なるものなり。かかる人はなるべく親切に世話をすべきにあらずや。といひも終らざるに、盲人はあはや水溜に踏み入らんとせり。小太郎は「そこは水溜なり。」と聲をかけ、直に手をひきて道のよ

き方に導きたり。

諸子よ、小太郎は思ひやりの深き子供にあらずや。世には目の見えぬ人、耳の聞えぬ人、歩行の不自由なる人など少からず。かかる人たちの何かこまりをることあるを見ば、小太郎の如く氣の毒に思ひて世話をすることあるを見ば、小太郎の心は世間の人人と共にくらす上に大切なるものなり。

格言 ワガ身ヲツメッテ人ノ痛サヲ知レ。

主要なる設問 (一) 小太郎の友だちはめくらのくるのを見てどうしましたか。(二) そのとき小太郎は何といつとめましたか。(三) めくらが水溜にはまらうとしたとき、小太郎はどうしましたか。(四) 小太郎がめくらを世話をしたのは、どういふ心があつたからでせうか。

(二) 慈善。 今より百二十年ほど前、米穀みのらずして大飢饉ありしが、奥羽の邊殊に甚しくして、飢ゑたるもの四方に奔りて救助を求めたり。この時出羽の鶴岡には飢に苦むもの近邊より入りきたりて、町通りはこれ等のものにて押しあふ程なりしかば、鶴岡の人人力を盡して恵み救ひたり。中にも鈴木今右衛門といふ人は殊に慈善の心深かりしかば、このままを見て、金穀を恵みて、力の及ぶかぎり救ひ、遂には己が所持せる田畠を始め諸道具等までも賣り拂ひて、救助の料にあてたり。

今右衛門の妻も心だてよき女にて、衣服の類を賣り拂ひて人に施し、今は晴の衣裳二つのみ残りしに、これをも賣り拂ひて惠まんとせり。今右衛門これを止めて、それはよきことなれども、女は男と違ひて、外に出づるに着がへの一つもなくては不便ならん。せめてそれだけは残し置くべし」といひじに、

妻は「さればこそ、この着が人をも賣らんと思ふなれ。着がへあれば外に出でんとする心も起り、櫛も簪も入用となるべし。今着がへを賣りて外に出づることできずば、櫛も簪も無用なり。無用のものには心残らす。これ等をも賣り拂ひなば、更多に多くの人人を救ひ得べし。」と答へて、皆皆賣り拂ひたり。

今右衛門夫婦の間に十二歳なる娘ありき。ある日、この児と同じ歳頃の少女の飢ゑつかれて、門口に立ちて食を乞へる。時しも餘寒の嵐烈しき頃なるに、單衣一枚着てふるひたれば、今右衛門の妻これを見て、深く憐み、娘を呼びて、「汝は綿入二枚を暖にかさねたれども、かの少女を見よ、まことにあはれなるさまならずや。歳も汝と同じ程なれば、着物も相應すべし。その綿入一枚ぬぎて與へずや。」といへば、娘も快く得

心して、上に着たるよき方の綿入をぬぎて與へたり。父母はこのさまを見て、己が子のなさけ深きを喜びあひたりき。

主要なる設問

- (一) 鈴木今右衛門は飢餓があつたとき、どんなことをしましたか。(二) そのとき今右衛門の妻はどうなことをして人を恵みましたか。(三) 今右衛門の妻がよそいきの着物を賣らうとしたとき、今右衛門はなんといひましたか。(四) そのとき今右衛門の妻はなんといひましたか。(五) 今右衛門の妻はあはれな女の兒を見て、じぶんの娘にどういひましたか。(六) それで今右衛門の娘はどうしましたか。

注意

一。戦争または公事のために不具癪疾となりたるものに對しては、敬意を表してなるべくいたはるよし諭すべし。

二。本課を教授する際、常に儉約を守りて慈善を施すべきことを諭すべし。

三。慈善は美德なれども、これをみだりにするは却て弊あることを注意すべし。

補助教材

奥貫友山の話。今より百六十餘年前武藏に奥貫友山といふ人ありき。その家世世農を業とし、富豪を以て聞えたり。友山若きときより學問を好み、江戸に出でて修業し、郷里に歸りて生徒に教授せり。ある年關東に大水ありて、友山の住地の附近は害を蒙ること甚しく、人家の流失夥し。友山食物を舟に載せ、召使と共に水難地に至り、飢ゑたるもの救ひ、また病めるものをわが家につれ歸りて養ひたり。友山父に請ひて「日頃父上の我に教へて儉約をすすめたまひしは、今日の如き場合を思ひたまひてなるべし。願はくは家の貯を以て救恤の用にあてん」といひしに父喜びてこれを許せり。友山倉を開きて米穀を施ししに飢えるもの傳へ聞きて遠近より集り來れり。友山多くの粥を作りてふるまひ、召使と共に丁寧に接待し、また人ごとに米四升を與へて持ち歸らしめたり。やがて米穀盡きしかば、更に人を諸方にやり、穀類を買ひ集めしめて、これを施しなどし、かく救助に力を盡すこと數箇月に及びき。後そのこと領主に聞えて大に褒められたりとぞ。

第二十二 教育

目的

教育の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

諸子よ、われ等國民一人一人の道徳高がらず、知識低く、身體強健ならざるときは、如何にしてわが國を盛ならしめて、他の文明諸國と對等の交際をなさしむることを得ん。各個人の道徳を進め、知識を増し、身體を強健にするの道は、教育によらざるべからず。

三四十年以前までは、學校の設も今日の如くには整はず、士分のものの子弟のみは學校に入りて學ぶことを得たれど、その他のものは富人の子弟といへども、多くは士分のものと共に學ぶことを得ずして、私塾若くは手習師匠などにつきて讀

み書き・算術の道を學びしのみ。まして貧しきものはそれだになすこと能はず、殊に女子の如きは大概無學にて成長せり。今は全國いたる所に學校の設ありて、身分の如何に拘らず、貴賤・貧富・男女の差別なく、いづれも學校に入りて、日々の課業を受くることとなりしは、まことに仕合なることならずや。

人の世にあるや、或は農業に或は工業に或は商業に從事するあり、また文武の官吏、教師、醫師となるもあり、その他種々の職業につくもあり。われ等は成長の後よき日本人となり、一定の職業に從事してわが國の發達進歩を圖るべき務を有するものなれば、幼き時より相當の教育を受けて、道徳を修め、日常必須の知識を養ひ、また身體を強健にせざるべからず。

今日の制度にては、わが國の臣民はその子弟満六歳に達す

れば、必ずこれを尋常小學校に入學せしめて、その課程を卒へしめざるべからざるの義務あり。尋常小學校の上に高等小學校あり。男子のためには中學校あり。女子のためには高等女學校あり。その他各種の學校ありて、いづれも皆必要な事柄を授くる所たり。

主要なる設問 (一) 教育はなぜ大切ですか。 (二) 昔の教育の仕方はどんなでしたか。 (三) 今はどうなりましたか。 (四) 學校にはどんな種類がありますか。

注意

本課及び次の課は第三第四學年の兒童に教授するを主とするものなり。

第二十三 男の務と女の務

目的

男子の務と女子の務との別を知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

諸子の父はそれぞれ家業を勉め、なほ中には市町村のことにつづさはりをるもあらん。諸子の母は祖父母につかへ、子供を育て、着物や食物などの世話をなすならん。かく父の務と母の務とはその間に自ら異なる所あり。諸子よ、成長の後、男子は一家の主人となりて家業を執り、女子は妻となりて一家の世話をなし、夫婦相和し相助けて家庭をなすものなり。

諸子よ、修身上の心得は男女同様に守らざるべからざるものなれども、殊に男子は活潑にして、女子は溫和なるをよろしう。禮儀作法は男女ともにゆるかせにすべからず。

知識をみがくこともまた男女共に大切なことなれば、各その分を盡すに必要なる知識をみがくべし。

諸子よ、男子は女子よりも體力強きものなり。されどその力を頼みて女子を侮るは甚だしきことなり。世には女子を男子より劣れるものと思ふものあれども、これ大なる心得違なり。男子も女子も共に萬物の長なれば、女子を賤むは理由なきことなり。ただし男子と女子とはその務を異にするものなれば、各その本分を忘れぬよーに心がくべし。

主要なる設問 (一) 男の務と女の務はどんなところがちがひますか。 (二) 男はどんなことを心がけねばなりませんか。 (三) 女はどんなことを心がけねばなりませんか。

第二十四 よい日本人

目的

本學年に於て教へたる各課をまとめて復習せしめ、教育に関する勅語の大意を知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

諸子よ、わが大日本帝國は萬世一系の天皇の君臨したまふ所にして、御歴代の天皇は臣民を子の如くに愛撫したまひ、われ等の祖先たる臣民も世世心を協せて、よく忠によく孝に數千年來の美風をなせり。これ萬國に比類なきわが國の特色なりとす。さればわれ等臣民たるものは祖先の志をつぎて忠君愛國の道を勵み、一朝國難の起るが如きことあらば、一身をささげて義勇公に奉じ、また常に父母に孝行を盡すことを以て第一の心懸となざるべからず。

父母の恩は山よりも高く海よりも深し。諸子は父母に孝行を盡すのみならず、兄弟姉妹と仲よくし、召使を憐み、以て一家の和樂をはかるべし。

諸子は學問を勵みて知識をみがき、迷信を避くべし。常に身體の健康に注意し、勇氣を養ひ、自營の習慣をつくり、正直にして約束を守り、また男女の務の異なることをわきまふべし。友だちに對しては信義を重んじて互に助けあひ、人に對しては謙遜にして誇らず、禮儀を以て交り、また人より受けたる恩は決して忘るべからず。

人は多くの人と共にこの世にくらすものにして、互に親密なる關係を有するものなれば、共同の道を重んじ、博く世間の人を愛して慈善を施し、世のために有益なる仕事をなすべし。

家畜をむごくあつかふことなく、たとひ蟲けらの類なればとて妄に生き物を苦むることなかれ。また國民としては國民の心得を守り、教育の義務をつくし、かりそめにも法令に背くことあるべからず。

諸子がこれ等の心得を守るは明治二十三年十月三十日に下したまひし勅語の御趣意に副ひ奉る所以なり。諸子よ、これら等の心得を深く心に銘して、常にこれが實行を務めざるべからず。

主要なる設問 (一) 忠君愛國の道といふのはどんなことですか。(二) 家ではどんな心がけが大切ですか。(三) 自分に對してはどんな心がけが大切ですか。(四) 友だちに對してはどんな心がけが大切ですか。(五) 世間の人に対するはどんな心がけが大切ですか。(六) 生き物に對してはどんな心がけが大切ですか。(七) 國民としてはどんな心得が大切ですか。

注意

一。本課は本學年に於て教へたるすべての心得をまとめて復習せしむるものなれば、教授の際この點に注意し、適宜敷衍して十分に會得せしむるよー注意すべし。

二。本課を教授する際、明治二十三年十月三十日に下したまひし勅語の大意を説ききかすべし。

三。義務教育を終らんとする兒童には甲篇「天皇陛下」「大日本帝國」「國民の義務」「議員選舉」を本課に聯關して復習せしむべし。

四。本課は第一・第二學年の兒童のために便宜時間を異にして課すとも可なり。その場合には本課説話要領の體裁に倣ひて程度を斟酌すべし。

尋常小學修身書 機式編制學校 教師用 乙篇 終

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツ
ルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一
ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシ
テ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ
友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及
ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ
進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ
一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶
翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ
ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

附 錄

勤勉正直の歌

Allegro, M.M. ♩=104

mf

ひとととうままれししる一しには
ヨヤミナナシゴキ(イ)ンジロ
ひとととうままれししる一しには
ルヤヲサナゴワシ(イ)ント(オ)ン

いへをととまさせよみウキ
リトアラユルキ一メミ
なほくただしきこころも
チニイツハシリイハザリシ

かきょーはげま一ぱいヘ
トニスグレシヒトトナ
うそそはそば一をつくろへ
ナホキコロハアメリカノ

Cresc. *f* *mf*

まびはげまばみは一(あ)たん
チノヨマモアフガルル
がくわがみのトアフガルル
トノカシラトアフガルル

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱
ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施
シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニ
センコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

41317
131.11-1-2b

